
第2期土浦市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和7年度実施状況報告書（案）

（対象期間 令和2年度～令和6年度）

令和8年2月

土浦市

目 次

1 はじめに.....	1
2 第2期土浦市「人口ビジョン」及び「総合戦略」の概要.....	1
3 第2期土浦市総合戦略の基本的な考え方.....	2
4 第2期土浦市総合戦略の「戦略分野」.....	4
5 各戦略分野の実施状況.....	5
(1)評価の対象と手順.....	5
(2)各戦略分野の成果指標の達成状況について.....	6
(3)各基本方針のKPI(重要業績評価指標)の達成状況について.....	8
(4)各戦略分野の実施状況.....	12
ア 戦略分野Ⅰ「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」.....	12
イ 戦略分野Ⅱ「生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造」.....	19
ウ 戦略分野Ⅲ「結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造」.....	27
エ 戦略分野Ⅳ「持続可能な地域の創造」.....	34
6 地方創生関係交付金事業の実施状況.....	38
(1)地方創生関係交付金とは.....	38
(2)本市における地方創生関係交付金の活用状況.....	39
(3)評価の対象と手順.....	40
(4)各事業のKPI(重要業績評価指標)の達成状況について.....	41
(5)地方創生関係交付金事業の実施状況.....	42
ア 地方創生関係交付金事業(推進交付金).....	42

1 はじめに

地方版総合戦略は、地域の実情に応じながら、人口ビジョンの実現に向けた施策の基本的方向や具体的施策を取りまとめるものです。本市におきましては、令和2年3月に、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象期間とした第2期土浦市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」を策定し、現在、人口ビジョンの実現に向けて効果の高い施策を集中的に実施しているところです。

この総合戦略の展開に当たっては、その実効性を高め、この総合戦略の進行状況や課題を客観的に把握するため、目標実現に向けたKPI（重要業績評価指標）を設定するとともに、各施策の効果について検証を行う必要があります。

本書は、各施策（地方創生関係交付金事業を含む。）の令和2年度から令和6年度までの実施状況について、各施策のKPIの達成状況及び評価を含めて取りまとめたものであり、今後の施策の推進に役立てるものです。

2 第2期土浦市「人口ビジョン」及び「総合戦略」の概要

本市の第2期「人口ビジョン」及び「総合戦略」の概要は、次のとおりとなります。

第2期土浦市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」
我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に対し、本市における人口の現状について分析するとともに、「人口」を切り口とした本市の目指すべき方向を明示するものです。 対象期間（目標年度）は、国の長期ビジョンの目標を踏まえ、2060年（令和42年）となります。
第2期土浦市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」
本市の実情に応じながら、人口ビジョンの実現に向けた施策の基本的方向や具体的施策を取りまとめるものであり、国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンの実現に向けて効果の高い施策を集中的に実施していくための『戦略』となります。 計画期間は、令和2年度から令和6年度の5年間となります。

3 第2期土浦市総合戦略の基本的な考え方

本市の第2期総合戦略における基本的な考え方は、以下のとおりです。

<p>①若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望を実現する</p> <ul style="list-style-type: none">・今後も高齢者の増加に伴う死亡数の増加が予想されることから、現状の出生率のままでは、これまで以上に人口の自然減少が拡大していくものと考えられます。・また、人口減少を克服し、本市の継続的な発展・活力の維持を図っていくためには、長期的に人口構造の若返りを進めていくことも必要となります。・そのためには、本市がこれまで取り組んできた、若い世代が安心して結婚し、出産・子育てをすることができる環境づくりについて、時代に合った取組を推進し、こうした世代の希望を実現することで、出生数の増加（合計特殊出生率の向上）を図っていくことが重要となります。
<p>②豊かな地域資源を生かして、人口流出を抑制し、人口流入を促進する</p> <ul style="list-style-type: none">・本市には、これまで先人たちが守り、育んできた多様な地域資源があります。加えて、県南地域の中心として、高い拠点性に支えられたまちづくりが進められてきました。・しかしながら、本市を取り巻く社会環境等の変化もあり、本市における人口の社会移動の推移をみると、20歳代後半から30歳代といった若い世代において転出超過の傾向が顕著な状況が継続しています。・そこで、改めて生活基盤としての本市の都市環境の向上・拡充に引き続き取り組むとともに、今ある本市の強みを最大限に活用しながら、東京圏を始めとする流出先にはみられない個性ある魅力づくりを進め、子育て世帯の流出を抑制するとともに、若い世代を中心としながら、アクティブシニア層を含む多様な世代の流入増大に取り組んでいくことが重要となります。
<p>③誰もが充実した暮らしができるまちづくりに取り組む</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者や外国人の人口が増加し、社会参画する人がより多様化している状況を踏まえ、持続可能な都市を目指し、誰もが一定の利便性のもとに、充実した暮らしをすることのできるまちづくりを進めることが必要となります。・そのためには、人口減少を前提とした適切な土地利用の誘導や都市インフラ等のマネジメントを進めながら、多様性の観点から身近な拠点で享受できる暮らしに必要なサービスを充実するとともに、様々な人々が集う機会を創出する魅力的な空間の形成等に取り組んでいくことが重要となります。
<p>④周辺市町村と連携して人口減少・高齢化に伴う地域社会の変化に対応する</p> <ul style="list-style-type: none">・本市の周辺市町村とは、人口減少や少子高齢化等の共通する課題を抱えている一方で、鉄道や幹線道路といった県内外を結ぶ交通網、サイクリングルートなどの広域の回遊ネットワーク、霞ヶ浦等の自然環境及びその周辺で発展してきたまちの歴史などを共有しています。・市町村間で連携し、こうした資源を相互補完的に活用することにより、共通

する課題の解決に向けた、より効果的な取組を展開することが期待できます。

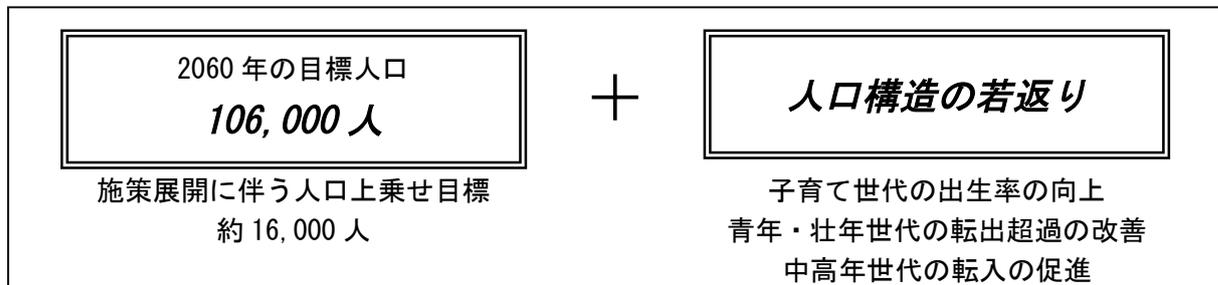
⑤行政と地域に関わる一人ひとりが共に取り組む

- ・快適で安心・安全な日本一住みやすい「まち」をつくり、若者を始めとした多様な世代にとって魅力的な「しごと」をつくるには、行政のみならず、企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として、共に考え、行動していくことが必要になります。
- ・そのためには、地方創生を担う人材の掘り起こしや育成に関する支援を行うとともに、地域づくりを担う企業等と連携した取組を展開していくことが重要となります。

4 第2期土浦市総合戦略の「戦略分野」

この総合戦略においては、人口ビジョンの基本方針や、前項の基本的な考え方に基づき、以下のとおり4つの戦略分野を掲げ、人口ビジョンの実現を目指します。

【人口ビジョンに掲げる目標】



戦略分野Ⅰ	地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立
<ul style="list-style-type: none"> ・既存産業・事業所の成長支援や交流人口の拡大による「地域経済の活性化」を通じて、市内における持続性ある雇用基盤を確立していきます。 ・また、多様な働き方を可能とする就労環境を確保・創造していきます。 	

戦略分野Ⅱ	生活の安心・付加価値創出による人口還流の創造
<ul style="list-style-type: none"> ・生活利便性の向上や、安心して生活できる都市基盤の整備・拡充、また、こうした環境を広く知ってもらうためのプロモーション活動強化等により、進学、就職、結婚、出産や住宅購入など大きなライフイベント期にある世代を中心とした転入を促します。 ・加えて、本市が持つ地域資源を活用した付加価値のある「住まう場」の創造を通じて、アクティブシニア層を中心とした多様な世代の転入を促します。 	

戦略分野Ⅲ	結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造
<ul style="list-style-type: none"> ・出生率の回復・上昇は、一人ひとりの結婚観・家族観などの価値観によることも大きく、基礎自治体である本市単独の取組で効果の高い施策を講じることは困難な面もありますが、国や茨城県の取組と歩調を合わせ、若者の希望の実現に向けた応援を継続的に展開していきます。 ・加えて、本市で暮らす誰もが活躍ができ、多様な人々との触れ合いの中で生きていけるような地域社会をつくっていきます。 	

戦略分野Ⅳ	持続可能な地域の創造
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化・高齢化と人口減少への対応には、一定の時間が必要となります。一方、本市においても人口減少・高齢化の流れは当面継続すると考えられることから、こうした本市を取り巻く環境変化に柔軟に対応した地域づくりを進めていきます。 	

5 各戦略分野の実施状況

(1) 評価の対象と手順

4つの戦略分野ごとに設定した「目標値」とそれぞれの基本施策について5年間の取組に対して設定した「重要業績評価指標（KPI）」について、令和2年度から令和6年度までの達成状況を「A」、「B+」、「B」及び「C」の4段階の区分で評価します。

評価区分		評価基準（達成率による区分）
A	達成している	達成率が100%以上
B+	おおむね達成している	達成率が70%以上100%未満
B	一部達成している	達成率が50%以上70%未満
C	達成していない	達成率が50%未満
—	なし	実績値が現時点で示されていないため、未評価

達成率は、 $(\text{実績値の増(減)分}) / (\text{目標値の増(減)分})$ で算出するものとします。ただし、基準値が示されていないものについては、 $(\text{実績値}) / (\text{目標値})$ により算出し、目標値が上限値又は下限値を設定しているものについては、目標値を100%とした場合における実績値の目標値からの乖離の度合いにより算出するものとします。

目標値の区分	算出式
目標値以上（以下）にする	達成率 = $(\text{実績値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100$ 達成率 = $(\text{実績値}) \div (\text{目標値}) \times 100$ （基準値なし）
目標値以上にしない （目標値が上限値）	実績値 > 目標値の場合（目標未達成） 達成率 = $(1 - ((\text{実績値} - \text{目標値}) \div (\text{目標値}))) \times 100$ 実績値 ≤ 目標値の場合（目標達成） 達成率 = $(1 + ((\text{目標値} - \text{実績値}) \div (\text{目標値}))) \times 100$
目標値以下にしない （目標値が下限値）	実績値 < 目標値の場合（目標未達成） 達成率 = $(1 - ((\text{目標値} - \text{実績値}) \div (\text{目標値}))) \times 100$ 実績値 ≥ 目標値の場合（目標達成） 達成率 = $(1 + ((\text{実績値} - \text{目標値}) \div (\text{目標値}))) \times 100$

【計算例】

成果指標・KPI	基準値①	(目標値増減②-①) 目標値②	(実績値増減③-①) 実績値③	達成率
中心市街地の居住人口（基準値あり）	7,489人	(+368人) 7,857人	(+210人) 7,699人	$((③-①) / (②-①)) \times 100 = 57.1\% \rightarrow \mathbf{B}$
刑法犯認知件数 (目標値が上限値を設定)	1,551件	(0件以下) 現状値(1,551件)以下	(△503件) 1,048件	③<②(目標値達成) $\rightarrow (1 + ((②-③) / ②)) \times 100 = 132.4\% \rightarrow \mathbf{A}$
年少人口 (目標値が下限値を設定)	16,281人	(△1,481人以内) 14,800人	(△1,513人) 14,768人	③<②(目標値未達成) $\rightarrow (1 - ((②-③) / ②)) \times 100 = 99.8\% \rightarrow \mathbf{B+}$

(2) 各戦略分野の成果指標の達成状況について

令和2年度から令和6年度までにおける各戦略分野の成果指標の達成状況は、次のとおりとなります。

戦略分野Ⅰ 「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」

成果指標	基準値	(目標値増減) 目標値	(実績値増減) 実績値	達成率
市内民営事業所に就業する従業者数※ (経済センサス活動調査)	75,552人 (平成28年)	(△52人以内) 75,500人	(△6,011人) 69,541人 (令和6年)	B+ 92.1%
事業従業者一人当たり付加価値額※ (経済センサス活動調査)	509万円 (平成28年)	(+41万円) 550万円	(△25万円) 484万円 (令和3年)	C △61.0%

※「市内民営事業所に就業する従業者数（経済センサス活動調査）」については、目標値が下限値を設定しているものであることから、達成率は、目標値を100%とした場合における実績値の目標値からの乖離の度合いにより算出しています。

【計算式】

$$(1 + (\text{実績値} : 69,541 \text{人} - \text{目標値} : 75,500 \text{人}) / \text{目標値} : 75,500 \text{人}) \times 100 \div 92.1\%$$

戦略分野Ⅱ 「生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造」

成果指標	基準値	(目標値増減) 目標値	(実績値増減) 実績値	達成率
社会移動数（純移動数） (茨城県常住人口調査)	+416人/年 (平成30年)	基準値以上	(+832人/年) 1,248人/年 (令和6年)	A 300.0%

戦略分野Ⅲ 「結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造」

成果指標	基準値	(目標値増減) 目標値	(実績値増減) 実績値	達成率
合計特殊出生率 (厚生労働省「人口動態調査」)	1.48 (平成25年~平成29年)	(+0.07) 1.55	(△0.34) 1.14 (令和2年~令和6年)	C △485.7%
年少人口※ (茨城県「常住人口調査」)	16,281人 (平成30年10月1日)	(△1,481人以内) 14,800人	(△1,680人) 14,601人 (令和5年)	B+ 98.7%

※「年少人口（茨城県「常住人口調査」）」については、目標値が下限値を設定しているものであることから、達成率は、目標値を100%とした場合における実績値の目標値からの乖離の度合いにより算出しています。

【計算式】

$$(1 - (\text{目標値} : 14,800 \text{人} - \text{実績値} : 14,768 \text{人}) / \text{目標値} : 14,800 \text{人}) \times 100 \div 99.8\%$$

戦略分野Ⅳ 「持続可能な地域の創造」

成果指標	基準値	(目標値増減) 目標値	(実績値増減) 実績値	達成率
地域コミュニティ整備後の利用者数率	154.20% (平成30年)	(+26.82%) 181.02%	(△34.81%) 119.39% (令和6年)	C △129.8%
D I D地区の人口比率 (国勢調査)	61.5% (平成27年)	(+0.5%) 62.0%	(△2.2%) 59.3% (令和2年)	C △440.0%

「市内民営事業所に就業する従業者数」（戦略分野Ⅰ）及び「社会移動数」（戦略分野Ⅱ）については、実績値が目標値を上回っており、順調な達成具合がうかがえます。特に、「社会移動数」（戦略分野Ⅱ）については、1,102人/年の増となっております。なお、社会移動数と自然増減数を合わせた人口についても、118人/年の増となっております。

しかしながら、成果指標については、短期的な改善が困難な指標（「合計特殊出生率」、「D I D地区の人口比率」等）もあることから、引き続き、各戦略分野に係る事業を国の地方創生関係交付金の活用も含めて展開することで、成果指標の達成を目指します。

(3) 各基本方針のKPI（重要業績評価指標）の達成状況について

令和2年度から令和6年度までにおける各基本方針のKPI（重要業績評価指標）の達成状況は、次のとおりとなります。

戦略分野	基本施策	KPI	達成状況の評価				
			A	B+	B	C	—
戦略分野Ⅰ 「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」	基本施策① 既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大	2	1			1	
	基本施策② 交流人口・関係人口の拡大による地域経済の活性化	2	1			1	
	基本施策③ 新たな就労機会の創造・提供	3	1			2	
戦略分野Ⅰ 計		7	3			4	
戦略分野Ⅱ 「生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造」	基本施策① 都心にはないゆとりある環境の創造	3	1			2	
	基本施策② 市民の「理想のまち」の実現	3	2			1	
	基本施策③ 「選ばれるまち」としての魅力の創造と定住のきっかけづくり	2		1	1		
戦略分野Ⅱ 計		8	3	1	1	3	
戦略分野Ⅲ 「結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造」	基本施策① 仕事と子育てが両立できる環境の構築	1	1				
	基本施策② 安心して子育てできる環境の構築	3				3	
	基本施策③ 結婚支援の充実	1				1	
	基本施策④ 女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが活躍できる地域社会づくり	4			1	3	
戦略分野Ⅲ 計		9	1		1	7	
戦略分野Ⅳ 「持続可能な地域の創造」	基本施策① 持続可能なコミュニティの確立	2	1			1	
	基本施策② 暮らしの質を向上させるまちづくり	2	1			1	
戦略分野Ⅳ 計		4	2			2	
総計		28	9	1	2	16	

戦略分野Ⅰ、戦略分野Ⅱ及び戦略分野Ⅳについては、19項目中10項目についてB以上の評価となっており、順調に成果を得ている基本施策もみられるところですが、戦略分野Ⅲについては、B以上の評価が2項目しかなく、期待した成果を得られていない状況であることから、今後は、特に戦略分野ⅢのKPIの達成に向けた取組の推進が求められると考えられます。

【基本施策ごとのKPI達成状況一覧表】

戦略分野	基本施策	指標	基準値	(目標値増減) 目標値 (R6年度)	(実績値増減) 実績値	達成率	評価	
Ⅰ	①	企業の付加価値額 〔経済センサス〕	2,145億円 (H28)	(+155億円) 2,300億円	(+296億円) 2,441億円 (R3)	191.0%	A	
		65歳以上の就業者数 〔国勢調査〕	8,413人 (H27)	(+3,487人) 11,900人	(+1,116人) 9,529人 (R2)	32.0%	C	
	②	観光入込客数 〔観光客動態調査〕	1,740,954人 (H30)	(+8,446人) 1,749,400人	(△896,213人) 844,741人 (R6)	△10611.1%	C	
		SNSのフォロワー数 (Twitter、Facebook、Instagram)	13,793人 (H30)	(+5,516人) 19,309人	(+15,955人) 29,748人 (R6)	289.2%	A	
	③	産業系立地を誘導する 区画等の立地件数	64/66区画 (H30)	(+2区画) 66区画	(+2区画) 66区画 (R6)	100.0%	A	
		創業比率 〔経済センサス〕	4.83% (H26～28)	(+1.17%) 6.00%	(△0.73%) 4.10% (R3)	△62.4%	C	
		ブランド農産物認証件数	6件 (H30)	(+19件) 25件	(+3件) 9件 (R6)	15.8%	C	
	Ⅱ	①	市民農園の利用率	80.83% (H30)	100%	(19.17%) 100% (R6)	100.0%	A
			図書館の利用者数	567,228人/年 (H30)	(+15,772人/年) 583,000人/年	(△136,693人) 430,535人 (R6)	△866.7%	C
土浦港周辺の歩行者通行量			3,407人/日 (H30)	(+1,493人) 4,900人/日	(△210人) 3,197人/日 (R6)	△14.1%	C	

戦略分野	基本施策	指標	基準値	(目標値増減) 目標値 (R6 年度)	(実績値増減) 実績値	達成率	評価
II	②	公共交通（JR常磐線）利用者数	29,965 人/日 (H30)	(+35 人) 30,000 人/日	(△3,628 人) 26,337 人/日 (R6)	△10,365.7%	C
		年間販売額 〔経済センサス〕	4,660 億円 (H28)	(+240 億円) 4,900 億円	(+427 億円) 5,087 億円 (R3)	177.9%	A
		刑法犯認知件数※	1,551 件 (H30)	(0 件以下) 現状値 (1,551 件) 以下	(△298 件) 1,253 件 (R5)	119.2%	A
	③	まちなか定住促進事業（住宅関連助成）利用実績	累計 127 件 (R1.3)	(+113 件) 累計 240 件	(+96 件) 累計 223 件 (R6)	85.0%	B+
		市内就業者における市内常住者割合 〔国勢調査〕	49.5% (H27)	(+0.5%) 50.0%	(+0.3%) 49.80% (R2)	60.0%	B
III	①	保育所待機児童数	8 人 (H31.4)	(△8 人) 0 人	(△8 人) 0 人 (R7.4)	100.0%	A
	②	小地域交流サロン事業の実施数	29 地区 (R1)	(+8 地区) 37 地区	(+3 地区) 32 地区 (R6)	37.5%	C
		子育て支援拠点施設の利用者数	73,259 人/年 (H30)	(+3,641 人) 76,900 人/年	(△21,189 人) 52,070 人/年 (R6)	△582.0%	C
		「赤ちゃんの駅」設置数	69 か所 (H30)	(+11 か所) 80 か所	(△32 か所) 37 か所 (R6)	△290.9%	C
	③	婚姻率 (人口 1,000 人当たり) 〔茨城県人口動態統計〕	5.6 (H29)	(+0.3) 5.9	(△1.0) 4.6 (R5)	△333.3%	C
	④	女性就業率（25～49 歳就業者／同総人口） 〔国勢調査〕	69.9% (H27)	(+8.13%) 78.03%	(△1.6%) 68.3% (R2)	△19.7%	C
		生きがい対応型デイサービス事業における 60 歳以上の利用者数	65,943 人 (H30)	(+6,057 人) 72,000 人	(△20,950 人) 44,993 人 (R6)	△345.9%	C

戦略分野	基本施策	指標	基準値	(目標値増減) 目標値 (R6年度)	(実績値増減) 実績値	達成率	評価
Ⅲ	④	就労訓練を受けた方のうち一般就労した人数	35人/年 (H29)	(+20人) 55人/年	(+13人) 48人/年 (R6)	65.0%	B
		ボランティア日本語教師数	22人 (H30)	(+18人) 40人	(△3人) 19人 (R6)	△16.7%	C
Ⅳ	①	NPO法人設立数	42法人 (R1)	(+3団体) 45法人	(△4団体) 38法人 (R6)	△133.3%	C
		公園里親制度 認証団体数	11団体 (H30)	(+4団体) 15団体	(+8団体) 19団体 (R6)	200.0%	A
	②	中心市街地の居住人口	7,489人 (H30)	(+368人) 7,857人	(+515人) 8,004人 (R6)	139.9%	A
		休日の中心市街地歩行者・自転車交通量	22,915人/日 (H29)	(+3,249人) 26,164人/日	(△693人) 22,222人/日 (R6)	△21.3%	C

※「刑法犯認知件数」については、目標値が上限値を設定しているものであることから、達成率は、目標値を100%とした場合における実績値の目標値からの乖離の割合により算出しています。

【計算式】

$$(1 + (\text{目標値} : 1,551 \text{ 件} - \text{実績値} : 1,253 \text{ 件}) / \text{目標値} : 1,551 \text{ 件}) \times 100 \div 119.2\%$$

「観光入込客数」については、令和6年度の土浦全国花火競技大会を実施していないことが影響し、減少しました。

「図書館の利用者数」、「公共交通（JR常磐線）利用者数」、「子育て支援拠点施設の利用者数」、「休日の中心市街地歩行者・自転車交通量」などの指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により一旦減少しましたが、回復傾向にあります。

「産業系立地を誘導する区画等の立地件数」の指標については、工業団地に限定した指標であり、現在空き区画はありませんが、工業団地以外において、幹線道路を中心に工場や倉庫などが立地されてきており、本市内への企業誘致が進んでいます。

(4) 各戦略分野の実施状況

ア 戦略分野Ⅰ「地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立」

【成果指標】再掲

成果指標	基準値	(目標値増減) 目標値	(実績値増減) 実績値	達成率
市内民営事業所に就業する従業者数※ (経済センサス活動調査)	75,552人 (平成28年)	(△52人以内) 75,500人	(△6,011人) 69,541人 (令和6年)	B+ 92.1%
事業従業者一人当たり付加価値額※ (経済センサス活動調査)	509万円 (平成28年)	(+41万円) 550万円	(△25万円) 484万円 (令和3年)	C △61.0%

※「市内民営事業所に就業する従業者数(経済センサス活動調査)」については、目標値が下限値を設定しているものであることから、達成率は、目標値を100%とした場合における実績値の目標値からの乖離の度合いにより算出しています。

【計算式】

$$(1 + (\text{実績値} : 69,541 \text{人} - \text{目標値} : 75,500 \text{人}) / \text{目標値} : 75,500 \text{人}) \times 100 \div 92.1\%$$

■基本施策① 既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大

【KPI(重要業績評価指標)]再掲

指標	基準値	(目標値増減) 目標値(R6年度)	(実績値増減) 実績値	達成率
企業の付加価値額	2,145億円 (H28) [経済センサス]	(+155億円) 2,300億円	(+296億円) 2,441億円 (R3)	A 191.0%
65歳以上の就業者数	8,413人(H27) [国勢調査]	(+3,487人) 11,900人	(+1,116人) 9,529人 (R2)	C 32.0%

【施策方針並びに主な事業の成果、課題及び今後の方針】

■地域産業の成長を通じた雇用力の拡大

[実施事業] 土浦まちゼミ、自治金融保証料補給金交付事業、自治金融利子補給金交付事業、土浦商工会議所及び土浦市新治商工会補助事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「自治金融保証料及び利子補給金交付事業」については、融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料及び利子の補給制度を活用した支援を推進するとともに、国・県の各種経営支援制度等についてもパンフレットの設置や商工会議所等への情報提供により制度の普及・啓発に努めている。

[課題及び今後の方針]

- ・「自治金融保証料及び利子補給金交付事業」については、国の新型コロナウイルス感染症特別貸付の利用者増の反射的効果により、自治金融制度の利用者は一時減少したものの、同特別貸付の終了に伴い自治金融制度の需要が高まることが予想されることから、商工会議所等と連携しながら、保証料や利子補給のある当事業の優位性のPRを図りたい。

■地域商業機能の維持・強化による多様な就労機会の提供

[実施事業] まちづくり活性化バス運行支援事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「まちづくり活性化バス運行支援事業」については、土浦駅を発着の拠点とし、中心市街地の活性化を目的とする「まちづくり活性化バスキララちゃん」の継続的な運行支援を行うことで、地域商業機能の維持・強化に寄与した。
 - ・令和2年12月 利便性向上のため、交通系ICカードによる運賃支払制度を導入
 - ・令和4年4月 早朝便の拡大（1コース→2コースで実施）

[課題及び今後の方針]

- ・「まちづくり活性化バス運行支援事業」については、燃料費の高騰や、バス運転手の労働時間等の基準改正の影響により、運行経費は増大傾向にある。今後もキララちゃんバスの利用促進、運行内容の改善を継続的に支援することで、市補助金に依存することのない事業運営を目指す。

■生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進

[実施事業] 介護予防・生活支援サービス事業（家事援助サービス）

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「介護予防・生活支援サービス事業」については、令和2年度から4年度にかけては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「土浦市生活支援担い手養成講座」を開催することができませんでしたが、令和5年度から講座を再開し、担い手の増加を図ることができました。また令和5年度より、緩和型訪問サービス従事者への報酬単価を増額しました。利用者の実人数は増えていませんが、既存の利用者については、継続してサービスを利用することで、在宅生活を継続することができ、利用満足度の高い回答を得ました。また利用者の増加を図るため、チラシを作成し、市民やケアマネジャーへの周知活動を積極的に行いました。

[課題及び今後の方針]

- ・「介護予防・生活支援サービス事業」については、事業の担い手不足については、「土浦市生活支援担い手養成講座」（年2回開催予定）を継続し、担い手の増加を図ってまいります。担い手によるサービスへの積極的な従事を促すことで、サービス利用希望者とのマッチング率を向上し、サービス利用人数の増加を図ります。

またサービス利用希望者を増やすため、市民やケアマネジャーへの周知活動を継続して行っていきます。

■基本施策② 交流人口・関係人口の拡大による地域経済の活性化

【KPI（重要業績評価指標）】再掲

指標	基準値	(目標値増減) 目標値 (R6年度)	(実績値増減) 実績値	達成率
観光入込客数	1,740,954人 (H30) [茨城県/観光客動態調査]	(+8,446人) 1,749,400人	(△896,213人) 844,741人 (R6)	C △10611.1%
SNSのフォロワー数 (Twitter、Facebook、Instagram)	13,793人 (H30)	(+5,516人) 19,309人	(+15,955人) 29,748人 (R6)	A 289.2%

【施策方針並びに主な事業の成果、課題及び今後の方針】

■個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大

[実施事業] 水郷筑波サイクリング環境整備（県連携）、ジオパーク推進事業、霞ヶ浦観光にぎわい事業、重要資料公開推進事業、美術品修復事業、指定文化財等管理事業、土浦城址整備事業、文化財整備・活用事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「水郷筑波サイクリング環境整備」については、サイクルーズ、散走等を実施し、サイクリングを活かした観光事業の展開を図っている。
【令和2年度】イベント（サイクルーズ・散走・乗り方教室等）の開催、優待店マップの作成、サイトの運用
【令和3年度】イベント（サイクルーズ・散走・ライドアラウンド等）の開催、優待店マップの作成、サイトの運用
【令和4年度】イベント（サイクルーズ・散走・ライドアラウンド等）の開催、優待店マップの作成、サイトの運用、サイクルーズ補助、レンタサイクル促進事業
【令和5年度】イベント（サイクルーズ・散走・ライドアラウンド等）の開催、優待店マップの作成、サイトの運用、レンタサイクル用自転車購入
【令和6年度】イベント（サイクルーズ・散走・ライドアラウンド等）の開催、優待店マップの作成、サイトの運用
- ・「ジオパーク推進事業」については、令和6年度は4年に一度の再認定審査（ジオパーク継続のための定期審査）の年であり、年に3回のジオツアーの開催等、PR活動に尽力してきた。その成果もあり、無事に再認定（グリーンカード）を受けることができた。

[課題及び今後の方針]

- ・「水郷筑波サイクリング環境整備」については、本市は、全長 180 km の「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の中心に位置し、「りんりんポート土浦」や土浦駅内の「りんりんスクエア土浦」等サイクリング拠点が整備され、サイクリング環境のハード面の充実が図られたため、ソフト面（イベント等）の充実を図る。茨城県をはじめ周辺市町村と連携を図り、広域での事業展開方法について引き続き検討が必要。また、まちなかへの誘導、回遊性の向上を図る必要がある。
- ・「ジオパーク推進事業」については、令和 6 年度に再認定を受けることができたが、日本ジオパーク委員会からの指摘事項（教育の推進やツーリズムの推進等）があるため、その改善を進めていく。

■各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり

[実施事業] 花火大会事業、土浦カレーフェスティバル、まちなか元気市開催事業（ランナーズヴィレッジ）、パブリックビューイング

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「花火大会事業」については、大正 14 年から始まり、今年で 100 周年（第 94 回）を迎える歴史と伝統のある全国有数の花火競技大会であり、例年、約 60 万人もの観客を動員、県内でも最大のイベントです。地域経済に大きく貢献するとともに、競技を通じて煙火技術の向上にも貢献しています。
- ・かすみがうらマラソンの開催に合わせて、まちなか元気市を開催した。
- ・大相撲中継の放映に合わせて、パブリックビューイングを開催した。

[課題及び今後の方針]

- ・「花火大会事業」については、第 93 回大会の中止を踏まえ、確実な大会の開催に向けての予備日設定や組織体制の強化、物価高騰への対応などが求められています。今後は、節目となる花火 100 周年、100 回大会に向けた取り組みを行うとともに、未来に繋いでいけるような運営体制を構築し、より安心・安全で確実な大会運営を目指します。
- ・「土浦カレーフェスティバル」、「まちなか元気市開催事業」については、来場者の増加へ向けた方策、今後の事業運営方法の検討。

■情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致・関係人口の拡大

[実施事業] デジタル媒体を使った広報事業、土浦フィルムコミッション事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「デジタル媒体を使った広報事業」については、令和 2 年度に土浦市公式ホームページを全面リニューアルしたことにより、成果指標である年間アクセス数の増加が見られた。令和 3 年度に新型コロナウイルス感染症感染予防の啓発を目的に、デジタルサイネージを各中学校地区公民館等、多くの市民の目に触れる場に設置した。令和 4 年度には多言語ユニバーサル情報配信ツール「カタログポケット」を導入し、広報紙を電子書籍化し、10 か国語に多言語化、文字拡張、読み上げ機能を利用し、外国人や高齢者への対応を図った。また、市公式 LINE を導入し、自動配信かつリアルタイムで情報を市民に届けることができるようになり、緊急時の対応が可能となった。そのほか、Twitter や Facebook、YouTube など各種 SNS を活用し、情報発信を行っている。

- ・「土浦フィルムコミッション事業」については、平成 29 年度から、広報広聴課シティプロモーション室に移管され、映画や TV ドラマ、CM などのロケーション撮影支援を実施しながら、支援作品やロケ地をフィルムコミッション専用HPや市公式 SNS を活用し、内外に発信している。平成 30 年度にHPをリニューアルしたことにより、アクセス数の増加が図られている。

◇アクセス数（PC、スマホ総計）…

R2：297,615 件、R3：235,195 件、R4：302,819 件、R5：290,539 件、R6：334,214 件

[課題及び今後の方針]

- ・「デジタル媒体を使った広報事業」については、今後も、多様化する読み手に対応できる効果的な手法を検討し、市政情報をより多くの市民に届けていく。
- ・「土浦フィルムコミッション事業」については、これまで同様、HPやSNS等による情報発信を継続していきながら、「ロケのまち土浦」をPRするとともに、積極的なロケ誘致活動を行い、更なる本市のイメージアップと地域の活性化に寄与できるよう推進していく。

■効果的・効率的な施策展開のための観光プロデュース組織の確立

[実施事業] 土浦市観光基本計画推進事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「土浦市観光基本計画推進事業」については、第2次土浦市観光基本計画を推進するため、専門部会を設置し、市民が主体となって観光の振興を図るための方策を検討しました。
- ・専門部会 「城・まちなか部会」「自然・里山部会」

[課題及び今後の方針]

- ・「土浦市観光基本計画推進事業」については、第2次土浦市観光基本計画を推進するため、観光戦略推進会議、2つの専門部会で今後も広く市民各層、観光関連団体等の意見を反映させていく。

■基本施策③ 新たな就労機会の創造・提供

【KPI（重要業績評価指標）】再掲

指標	基準値	(目標値増減) 目標値 (R6 年度)	(実績値増減) 実績値	達成率
産業系立地を誘導する区画等の立地件数	64 区画／66 区画 (H30)	(+2 区画) 66 区画	(+2 区画) 66 区画 (R6)	A 100.0%
創業比率	4.83% (H26～28) [経済センサス]	(+1.17%) 6.00%	(△0.73%) 4.10% (R3)	C △62.4%
ブランド農産物		(+19 件)	(+3 件)	C

認証件数	6 件 (H30)	25 件	9 件 (R6)	15.8%
------	--------------	------	-------------	-------

【施策方針並びに主な事業の成果、課題及び今後の方針】

■企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供

[実施事業] 企業誘致事業、わくわく茨城生活実現事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「企業誘致事業」については、
 - ①奨励金交付実績（R2～R6）：10社 707,030千円
 - ②補助金交付実績（R2～R6）：2社 200,000千円
 企業立地促進奨励金制度を広くPRし、新規立地企業の積極的な誘致を図った。
- ・「わくわく茨城生活実現事業」について、移住支援金の交付件数は下記の通り。
 - R2年度：単身0件、世帯0件
 - R3年度：単身1件、世帯4件
 - R4年度：単身8件、世帯11件
 - R5年度：単身10件、世帯23件
 - R6年度：単身1件、世帯11件

[課題及び今後の方針]

- ・「企業誘致事業」については、R7年度より、上記補助事業について企業誘致室へ移管。
- ・「わくわく茨城生活実現事業」について、R9年度で事業終了となる予定であることから、今後、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るための事業を検討する必要があります。

■創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造

[実施事業] 自治金融保証料補給金交付事業【再掲】、自治金融利子補給金交付事業【再掲】、中心市街地開業支援事業、中心市街地新規出店者育成支援事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「中心市街地新規出店者育成支援事業」について、セミナー参加状況は下記の通り。
 - ・平成30年度：シニアセミナー（参加者10名）
 - ・令和元年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止
 - ・令和2年度：コロナのピンチをチャンスに変える新・創業セミナー（参加者6名）
 - ・令和3年度：新・起業セミナー2022 in 土浦（参加者3名）
 - ・令和4年度：地域創業セミナー2023 in 土浦（参加者19名）
 - ・令和5年度：地域創業セミナー2024 in 土浦（参加者25名）
 - ・令和6年度：地域創業セミナー2025 in 土浦（参加者9名）

[課題及び今後の方針]

- ・「中心市街地新規出店者育成支援事業」について、土浦市内での開業に興味のある方にとって有益な情報を提供できるよう、内容を工夫するとともに、セミナー内で中心市街地開業支援制度を案内する事で、開業者数の増加を図る。また、販売促進等、現在事業を営んでいる方にも参考になる内容を入れる事で、事業継続を後押しする。

■農業の自立・高付加価値化による雇用力の拡大

[実施事業] 土浦ブランドアッププロジェクト推進事業、担い手確保及び農地集積化事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・平成 28 年度に「土浦ブランドアッププロジェクト推進事業」を設定し、基本構想を策定して、事業推進を図りました。現在 38 品を認定。イベント等とのタイアップで認定品の販売会、ブランドイメージメニュー43 品目を推進、動画や紹介看板の設置、パンフレットの配布等による P R 事業の展開。

[課題及び今後の方針]

- ・「土浦ブランドアッププロジェクト推進事業」について、
 - ◎土浦ブランド認定は、今後の品数、手法を検討。
 - ◎土浦ブランドの P R 手段
認定品の販売会の継続を含め、試食会の開催、制作した認定品紹介動画の SNS などを通じた広報活動の展開手段を検討。
 - ◎土浦ブランド認定品取扱店舗の拡大
認定品の販路拡大を推進する。

イ 戦略分野Ⅱ「生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造」

【成果指標】再掲

成果指標	基準値	(目標値増減) 目標値	(実績値増減) 実績値	達成率
社会移動数（純移動数） （茨城県常住人口調査）	+416 人/年 （平成 30 年）	基準値以上	(+832 人/年) 1,248 人/年 （令和 6 年）	A 300.0%

■基本施策① 都心にはないゆとりある環境の創造

【KPI（重要業績評価指標）】再掲

指標	基準値	(目標値増減) 目標値 (R6 年度)	(実績値増減) 実績値	達成率
市民農園の利用率	80.83% (H30)	100%	(19.17%) 100% (R6)	A 100.0%
図書館の利用者数	567,228 人/年 (H30)	(+15,772 人/年) 583,000 人/年	(△136,693 人) 430,535 人 (R6)	C △866.7%
土浦港周辺の歩行者通行量	3,407 人/日 (H30)	(+1,493 人) 4,900 人/日	(△210 人) 3,197 人/日 (R6)	C △14.1%

【施策方針並びに主な事業の成果、課題及び今後の方針】

■健康暮らし・田舎暮らしの創造

[実施事業] 水郷筑波サイクリング環境整備（県連携）【再掲】、都市と農村の交流事業（市民農園）

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「市民農園」については、高津、摩利山、中村西根、虫掛の 4 地区に市民農園を整備し、市広報などを通して募集を行っているが、その中でも中村西根農園については、有機栽培による農園利用を基本としており、有機栽培に関心の高い利用者が技術の向上に取り組んでいる。

[課題及び今後の方針]

- ・「市民農園」については、これまで職員対応で農園の共有スペースの草刈りを行っていたが、今後は委託を検討しており、その財源として利用料の改定を検討する必要がある。令和 3 年度には、土地所有者の高齢化等の理由により、所有者に農園の土地を返還し、閉園した農園があった（神立農園）。今後、同様の理由により閉園する農園が出てくる恐れがあるため、市民農園としては、現状を維持しつつ、規模縮小も視野

に運営方法を検討せざるを得ない。

■「ゆとり」のある快適な都市環境の創出

[実施事業] 土浦港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業、都市公園整備事業、霞ヶ浦総合公園整備事業、都市景観整備事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「土浦港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業」については、令和6年度には、民間活力の導入に向けて、土浦港を管理する県と共同でサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者による観光・レクリエーション拠点の整備可能性を調査しました。なお、りんりんポート土浦について、令和6年度から公募型プロポーザルにより、定期的なイベントの実施や飲食品の販売を含む管理運営委託に変更し、来館者数は前年度と比較して、50.6%増を達成しています。
- ・「都市景観整備事業」については、景観条例に基づいた景観誘導、公共サイン整備ガイドラインに基づいた周囲の景観に調和したサインの整備、景観まちづくり団体への支援などを通して良好な景観の創出を図ってきた。
 - ・景観法第16条に基づく届出数（R2～R6）：188件
 - ・景観審議会、景観アドバイザーとの景観形成に係る協議回数（R2～R6）：合計5回（景観審議会4回、景観アドバイザーとの協議1回）
 - ・景観まちづくり団体への支援（R2～R6）：5件（231,000円）

[課題及び今後の方針]

- ・「土浦港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業」については、県と連携しながら、民間事業者の公募に向けて取り組む。
- ・「都市景観整備事業」については、景観計画策定後10年以上が経過し、社会経済情勢の変化や景観を阻害する恐れのある建築物が増加している。また、真鍋宿通りには歴史的な建造物が集積しているが、保全・活用が図られておらず滅失が進んでいる。そのため、景観計画の見直しを行い、これらの課題に対応したい。景観誘導、サインの整備などを引き続き実施したい。

■多様な「学び」による心のゆとりづくり

[実施事業] 図書館・ギャラリーの利用の推進、市民ギャラリー・図書館連携企画展、土浦新能開催事業、特別展・企画展示事業、教育普及事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「図書館・ギャラリーの利用の推進」について、図書館では快適な読書空間の提供のほか、図書館フェスなどのまちのにぎわいを創出するイベント、子育てや健康等の市民の身近な課題解決を支援する自主講座等を開催している。令和6年には100周年記念図書館フェスを開催し、地元ゆかりの文化人による講演や音楽ライブ、関係機関や近隣企業との連携イベント等を展開し、延べ約5,000人を動員した。また、市民ギャラリーと図書館で連携企画展を2年に1回、年度末から年度始めにかけて実施し、アートとブックに関連した展示やイベントを開催している。コロナ禍で減少した利用者数も徐々に戻りつつあるが、コロナ禍以前の数値には届いておらず、令和6年度は目標値を達成することができなかった。

[課題及び今後の方針]

・「図書館・ギャラリーの利用の推進」については、コロナ禍で変化した社会環境の中、利用者呼び戻し、さらに拡大していくための取組が重要である。レファレンスをはじめとした読書活動支援と併せて、市民の様々な課題解決を支援するサービスを、関係機関や民間企業等と連携を図り展開していく。また、新規ユーザーの開拓を目的とした図書館フェスなどの各種イベント、市民ギャラリーとの連携企画展の開催などにより、新たな来館者を生み出し、中心市街地のにぎわいの創出を推進していく。

■基本施策② 市民の「理想のまち」の実現

【KPI（重要業績評価指標）】再掲

指標	基準値	(目標値増減) 目標値 (R6 年度)	(実績値増減) 実績値	達成率
公共交通（JR常磐線） 利用者数	29,965 人/日 (H30)	(+35 人) 30,000 人/日	(△3,628 人) 26,337 人/日 (R6)	C △10,365.7%
年間販売額	4,660 億円 (H28) [経済センサス]	(+240 億円) 4,900 億円	(+427 億円) 5,087 億円 (R3)	A 177.9%
刑法犯認知件数※	1,551 件 (H30)	(0 件以下) 現状値(1,551 件) 以下	(△298 件) 1,253 件 (R5)	A 119.2%

※「刑法犯認知件数」については、目標値が上限値を設定しているものであることから、達成率は、目標値を100%とした場合における実績値の目標値からの乖離の度合いにより算出しています。

【計算式】

$$(1 + (\text{目標値} : 1,551 \text{ 件} - \text{実績値} : 1,253 \text{ 件}) / \text{目標値} : 1,551 \text{ 件}) \times 100 \div 119.2\%$$

【施策方針並びに主な事業の成果、課題及び今後の方針】

■地域内外のモビリティの向上

[実施事業] 地域公共交通確保維持改善事業、都市計画一般事業、まちづくり活性化バス運行支援事業、自転車ネットワーク整備事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「地域公共交通確保維持改善事業」については、
令和3年10月 つちまるバス（中村南・西根南地区経由）の運行開始
令和4年3月 土浦市地域公共交通計画の策定
令和4年4月 千代田神立ラインの運行内容の見直し
令和4年10月 つちまるバス（右叡地区経由）の運行開始

その他継続的に実施しているものとして、JR 東日本(株)への要望活動、地域公共交通計画に基づく各種公共交通施策（マイ時刻表サービスの実施、公共交通案内ガイドブックの作成、バスの乗り方教室の実施等）の実施、路線バス運行対策費に対する補助の実施等。

- ・「自転車ネットワーク整備事業」については、令和3年度に生活系ネットワークにおける詳細設計の実施
 - ・令和4年度に整備工事を完了
 - ・令和5年度に観光系ネットワークにおける詳細設計の実施

[課題及び今後の方針]

- ・「地域公共交通確保維持改善事業」については、常磐線について JR 東日本(株)への要望活動、利用促進に関する啓発活動等を継続的に実施する。路線バスについては、運行対策費の補助、各種改善策・利用促進策の実施を行うことで、持続可能な交通網の確保・維持を図る。また、公共交通不便地域のうち、人口密度が30人/ha以上の6地域及び、鉄道駅を持たない都市機能誘導区域（おおつ野地区）については、コミュニティ交通を導入することで公共交通不便地域の解消を図る。人口密度が30人/haに満たない公共交通不便地域については、区域運行サービス「のりあいタクシー土浦」の改善による利用促進を検討していく。
- ・「自転車ネットワーク整備事業」については、
課題：国、県道の整備については、道路管理者と連携を図りながら進める必要がある。
今後の方針：令和6年度に改定を行った「第2期土浦市自転車のまちづくり構想」に基づき、整備を進める。

■日常生活の利便性の向上

[実施事業] 中心市街地開業支援事業【再掲】、中心市街地新規出店者育成支援事業【再掲】

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「中心市街地新規出店者育成支援制度」については、新規開業希望者向けのセミナーを開催した。これまでの成果は下記の通り。
 - ・平成30年度：シニアセミナー（参加者10名）
 - ・令和元年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止
 - ・令和2年度：コロナのピンチをチャンスに変える新・創業セミナー（参加者6名）
 - ・令和3年度：新・起業セミナー2022 in 土浦（参加者3名）
 - ・令和4年度：地域創業セミナー2023 in 土浦（参加者19名）
 - ・令和5年度：地域創業セミナー2024 in 土浦（参加者25名）
 - ・令和6年度：地域創業セミナー2025 in 土浦（参加者9名）

[課題及び今後の方針]

- ・「中心市街地新規出店者育成支援制度」については、土浦市内での開業に興味のある方にとって有益な情報を提供できるよう、内容を工夫するとともに、セミナー内で中心市街地開業支援制度を案内する事で、開業者数の増加を図る。また、販売促進等、現在事業を営んでいる方にも参考になる内容を入れる事で、事業継続を後押しする。

■安全な暮らしの実現

[実施事業] 防犯対策事業、自転車対策事業、空家等調査関連事業、空家等予防対策事業、空家等解消対策事業、防災井戸整備補助事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「防犯対策事業」については、平成26年度より、町内会等の維持管理する防犯灯において、LED防犯灯の設置及びLED防犯灯への交換を補助対象とし、LED化を推進した結果、令和2年度末までに市内の防犯灯のLED化率は99.3%となり、ほぼ全てのLED化が完了した。令和3年度以降も町内会等の申請に対し、設置や交換の補助を行っている。なお、防犯灯のLED化により、市が町内会等に交付している防犯灯電気料金補助金の確定額は、LED化推進する前に比べ減少している。
- ・「空家対策事業」については、関係団体と連携した空家相談会の開催や固定資産税の納税通知書への啓発チラシの同封、出前講座の開催、啓発冊子の配布等を行い、空家の予防及び早期対応に向けた施策を実施しました。更に、空家バンク制度等により空家の利活用を図りました。また、周辺に悪影響を及ぼすおそれのある空家等に対しては助言・指導を行うとともに、特に危険性の高い空家等については特定空家等に認定し、代執行等を実施し、危険な空家等の解消を進めました。

[課題及び今後の方針]

- ・「防犯対策事業」については、設置及び交換が実施されたLED防犯灯について、今後はLED防犯灯の寿命に伴い、順次交換又は修繕が必要になると考えられる。地域の実情に合わせ、必要な明るさを確保するためにも、町内会等が維持管理する防犯灯に対し、支援を継続していく。
- ・「空家対策事業」については、関係団体との連携を強化し、空家の予防や利活用に関する周知を更に進めて、適切な管理がなされていない空家等の発生の抑制を図ります。特定空家等の代執行等に要した費用については、引き続き、粘り強く回収に取り組みます。また、周辺に悪影響を及ぼすおそれのある空家及び危険性の高い空家については、引き続き助言・指導や法に基づく措置を行い、適切な管理がなされていない空家等の解消を進めます。

■地域医療の充実

[実施事業] 公的医療機関運営支援事業、医療体制強化事業、健康つちうら21事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「公的医療機関運営支援事業」については、市内にある公的医療機関である土浦協同病院に対し、他の医療機関では対応が困難な救急医療（小児を含む）・周産期医療・小児医療等に対し、特別交付税を活用した運営補助を実施し、医療体制の充実を図ることができている。
- ・「健康つちうら21事業」については、事業の進行管理、評価を毎年実施している。令和5年度に健康づくりアンケートを実施し、第3次計画の数値目標の達成度を評価、令和6年度には推進委員会を年3回開催して第4次計画を策定した。第4次計画は、国の健康日本21（第三次）、第4次食育推進基本計画、県の第4次健康いばらき21プランの方針に基づき、これまでの目標達成状況や市民の健康課題を分析し、市民が主体的に、科学的知見を踏まえた健康づくり及び食育に取り組み、行政、関係機関がその活動を支える行動計画となっている。

【課題及び今後の方針】

- ・「公的医療機関運営支援事業」については、特別交付税制度活用により助成していたが、同交付税に関する省令の令和2年12月改正分から、本市における措置率は10/10から4/10となり、負担率が増加した。当初は令和6年度で終了の予定であったが、土浦協同病院から補助金継続の要望があり、令和7年度以降も事業を継続する。
- ・「健康つちうら21事業」については、令和7年度～令和18年度の12年間の計画であり、アンケート調査等による中間評価を行う必要がある。今後も毎年委員会を開催し、取組の達成状況を確認し、進行管理、評価を行っていく。

■基本施策③ 「選ばれるまち」としての魅力の創造と定住のきっかけづくり

【KPI（重要業績評価指標）】再掲

指標	基準値	(目標値増減) 目標値(R6年度)	(実績値増減) 実績値	達成率
まちなか定住促進事業 (住宅関連助成)利用実績	累計127件 (R1.3)	(+113件) 累計240件	(+96件) 累計223件 (R6)	B+ 85.0%
市内就業者における市内 常住者割合	49.5% (H27) [国勢調査]	(+0.5%) 50.0%	(+0.3%) 49.80% (R2)	B 60.0%

【施策方針並びに主な事業の成果、課題及び今後の方針】

■「選ばれるまち」としての魅力の創造

【実施事業】 シティプロモーション推進事業、移住定住促進事業、ふるさと土浦応援寄附事業、ふるさと土浦応援寄附金（企業版）、土浦ブランドアッププロジェクト推進事業【再掲】

【これまでの成果（主なもの）】

- ・「移住定住促進事業」については、茨城県等が主催する移住セミナーイベントに参加し、地方への移住に関心のある方に、本市のまちの魅力や、充実した福祉・教育環境・都心へのアクセスの良さなどを知ってもらう契機となっている。また、地方への移住に関心のある首都圏在住の子育て世帯の方に、実際に土浦での生活を体験してもらうツアーを実施し、移住及び二拠点生活の候補地として、土浦をPRしている。
- ・「ふるさと土浦応援寄附金（企業版）」については、寄附額は下記の通り。

【寄附額】 R2:246千円、R3:3,354千円、R4:4,300千円、R5:16,300千円、
R6:51,650千円

企業版ふるさと納税の寄附額は毎年増加しており、地方創生の更なる充実・強化に向けた事業を実施しています。また、市長が本市にゆかりのある事業者に企業訪問を行

い、企業版ふるさと納税を通じた新たなパートナーシップの構築に繋がっています。

[課題及び今後の方針]

- ・「移住定住促進事業」については、シティプロモーション戦略プランに掲げる長期目標（移住・定住者の獲得による活力のある土浦の実現）に向けて、引き続き、移住定住に係る事業を推進していく。
- ・「ふるさと土浦応援寄附金（企業版）」については、令和5年度から人材派遣型企業版ふるさと納税制度を活用し、民間企業の専門的知識を有する人材の派遣による地方創生の取組を進めています。令和7年度の税制改正により、制度が延長されたため、引き続き、地域の資源を生かした地方創生事業の推進を図っていきます。

■郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり

[実施事業] 「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」総合調査事業、埋蔵文化財保護事業、市史編さん事業、郷土教育推進事業（学芸員の出前授業、中学校職場体験の実施）、博物館・上高津貝塚ふるさと歴史広場の活用（校外学習、体験講座）

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「郷土教育推進事業」については、郷土教育は各学校からの希望を基に、博物館・考古資料館・文化振興課の学芸員が授業を行いました。令和6年度は5校220名の児童に霞ヶ浦やレンコン、洪水などをテーマとし、学年の水準に適した授業を行いました。中学校職場体験はカリキュラムに含まれているキャリア学習に伴うもので、希望者に博物館（学芸員）の業務を体験してもらう事業で、4校10名の生徒が体験講座準備などを行いました。
- ・「博物館・上高津貝塚ふるさと歴史広場の活用」については、校外学習は、博物館では昔の道具の見学・解説やはたおりなどを、上高津貝塚では展示室と広場の見学のほか、火おこし体験などを行っています。両館とも、それぞれ児童・生徒向けの体験講座の他、成人向けの講座（はたごしらえ・編布など）を行っています。とくに上高津貝塚では筑波山ジオパーク推進協議会の協力を得て、体験イベント「どきどき体験」を開催しています。親しみやすい講座を通して、郷土土浦への理解とふるさと意識を高めます。

[課題及び今後の方針]

- ・「郷土教育推進事業」については、郷土教育の重要性を各校に伝え、実施校の増加に努めたい。特に、一度実施した学校は継続の傾向が強いため、引き続き実施していただけるよう働きかけを行いたい。中学校職場体験については、生徒にとって良い体験となるような実施に努めてまいります。
- ・「博物館・上高津貝塚ふるさと歴史広場の活用」については、市内の児童・生徒に対し郷土土浦への関心や興味が育つよう講座の内容を十分に検討し、更なる充実を図ります。

■定住のきっかけづくり

[実施事業] まちなか定住促進事業、わくわく茨城生活実現事業【再掲】、結婚新生活支援事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「まちなか定住促進事業」については、市外から中心市街地へ転入される子育て世帯

や新婚世帯に対して、家賃や住宅購入時の借入金への補助を行うことで、中心市街地への居住誘導を実施してきました。これまで223世帯に補助をご活用いただいております。

[課題及び今後の方針]

- ・「まちなか定住促進事業」については、移住先を決める際の1つのきっかけとなるよう、今後も継続的に補助を行い、中心市街地への人口集約を図り、活力とにぎわいのある中心市街地の形成を目指します。

ウ 戦略分野Ⅲ「結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造」

【成果指標】再掲

成果指標	基準値	(目標値増減) 目標値	(実績値増減) 実績値	達成率
合計特殊出生率 (厚生労働省「人口動態調査」)	1.48 (平成25年～平成29年)	(+0.07) 1.55	(△0.34) 1.14 (令和2年～令和6年)	C △485.7%
年少人口※ (茨城県「常住人口調査」)	16,281人 (平成30年10月1日)	(△1,481人以内) 14,800人	(△1,680人) 14,601人 (令和5年)	B+ 98.7%

※「年少人口（茨城県「常住人口調査」）」については、目標値が下限値を設定しているものであることから、達成率は、目標値を100%とした場合における実績値の目標値からの乖離の度合いにより算出しています。

【計算式】

$$(1 - (\text{目標値} : 14,800 \text{人} - \text{実績値} : 14,601 \text{人}) / \text{目標値} : 14,800 \text{人}) \times 100 \div 98.7\%$$

■基本施策① 仕事と子育てが両立できる環境の構築

【KPI（重要業績評価指標）】再掲

指標	基準値	(目標値増減) 目標値(R6年度)	(実績値増減) 実績値	達成率
保育所待機児童数	8人 (H31.4)	(△8人) 0人	(△8人) 0人 (R7.4)	A 100.0%

【施策方針並びに主な事業の成果、課題及び今後の方針】

■幼児保育・保育サービスの拡充

[実施事業] 病児・病後児保育事業、放課後児童クラブ推進事業、民間保育所等運営費補助事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「病児・病後児保育事業」については、R2:2施設、R3:3施設、R4:5施設、R5:6施設、R6:7施設。
 - ・「民間保育所等運営費補助事業」については、民間保育士の処遇を改善することで、保育士が働きやすい環境整備を支援することにより、質の高い安定的な保育の提供と待機児童の解消を図ることができた。
- なお、令和3年度より土浦市の待機児童数は0人となっている。

[課題及び今後の方針]

- ・「病児・病後児保育事業」については、年々利用者が増加しており、さらなる利用者増加を目指して周知を図る。
- ・「民間保育所等運営費補助事業」については、全国的に保育士の確保が難しくなっており、各自治体間の争奪戦の様相を呈している。土浦市は特に常磐線の駅が3駅あることにより、より賃金制度の充実した県外に保育士を奪われてしまう環境にある。充実した保育を継続するために、今後も補助金を継続していきたい。

■質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供

[実施事業] 放課後子供教室推進事業、放課後児童クラブ推進事業、利用者負担額見直し事業、多子世帯保育料軽減事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「多子世帯保育料軽減事業」については、年収約360万円以上、640万円未満の子どもを2人以上持つ世帯の
 - ・第3子以降で3歳未満児:保育料を無償化（H28から）
 - ・第2子で3歳未満児:保育料を半額（H29から拡充）
 - ・第3子以降で3歳未満児の所得制限を撤廃（R1から拡充）を行っている。

[課題及び今後の方針]

- ・「多子世帯保育料軽減事業」については、県の制度に基づき実施しているため、今後とも協力・連携を図る。【県】多子世帯保育料軽減事業費補助金

■基本施策② 安心して子育てできる環境の構築

【KPI（重要業績評価指標）】再掲

指標	基準値	(目標値増減) 目標値 (R6年度)	(実績値増減) 実績値	達成率
小地域交流サロン事業の実施数	29 地区 (R1)	(+8 地区) 37 地区	(+3 地区) 32 地区 (R6)	C 37.5%
子育て支援拠点施設の利用者数	73,259 人/年 (H30)	(+3,641 人) 76,900 人/年	(△21,189 人) 52,070 人/年 (R6)	C △582.0%
「赤ちゃんの駅」設置数	69 か所 (H30)	(+11 か所) 80 か所	(△32 か所) 37 か所 (R6)	C △290.9%

【施策方針並びに主な事業の成果、課題及び今後の方針】

■時代に合った子育て支援の充実

[実施事業] 子育て交流サロン運営事業、保育施設等長寿命化計画策定事業、認定こども園土浦幼稚園整備事業、ふれあい・いきいきサロン事業、子育て支援施

設利用促進事業、高齢者と子供のふれあい事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「子育て交流サロン運営事業」については、毎年、新しいイベントを行ったり、市の保健師・助産師・コンシェルジュ等の相談を行ったり子育て中の母親が抱えている問題への対応も継続している。利用者は乳幼児親子が主であり、母親同士で悩みを話し合える環境作りのためスタッフ研修も行っている。
- ・「高齢者と子供のふれあい事業」については、コロナ禍においても可能な限り世代間交流の場を設けるため、感染症対策を講じながら取組んでいるクラブも見られました。世代を超えたふれあい活動を実施することで、高齢者の生きがいを高め児童等の健全育成を図っています。

[課題及び今後の方針]

- ・「子育て交流サロン運営事業」については、新規利用者の確保を継続しつつ、スタッフ研修も充実させ子育てを安心して出来る環境を整える。また、利用者も増えていくようにホームページやラインなどから情報を発信していく。
- ・「高齢者と子供のふれあい事業」については、少子化の影響等により事業を継続できないクラブが見られる一方で、新規で本事業の準備を進めるクラブも見受けられました。高齢者と子供の交流活動を通じて双方の価値観を理解し合える貴重な機会となる本事業については、今後も高齢者クラブの会合等で積極的に周知啓発し、引続き推進していきます。

■安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

[実施事業] 男女共同参画センター事業（若者交流支援セミナー、父と子の料理教室、家庭の生活セミナー、つちうらライフサイクルバランス事業）、産婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業、産後ケア事業、利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュ）

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「男女共同参画センター事業」については、若者の交流支援、家庭の生活セミナー（男性の料理教室）、父と子の料理教室、ライフサイクルバランス事業など、特に若い世代の参加を促し、啓発を行うことによって、男女共同参画社会の実現を目指しています。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行によって、講座が実施できないことや、実施できても人数を大幅に絞らざるを得ないことなど様々な影響がありましたが、新型コロナウイルスに配慮しながら、講座の質を維持して実施することにより、講座ごとに行っているアンケートは満足度が高い結果となっています。また、未実施のセミナーに関しては、セミナー以外で啓発を実施しています。
- ・「子育て支援コンシェルジュの配置」については、令和5年度から「こども家庭センター」として、利用者支援事業を行い、妊娠期から子育て期に至るまでの個々の様々なニーズに対し、母子保健と子育て支援の両面から切れ目ない総合的相談支援を行っています。

（令和6年度）

- ・出張相談 年72回 274件、健診・育児相談での相談 年24回
- ・ペアレントトレーニング 年10回

・ 1 歳児すくすく電話相談 502 件

[課題及び今後の方針]

- ・ 男女共同参画推進については、意識の啓発によるところが大きいと、長いスパンで事業を実施していくことが重要であると考えている。啓発を目的としたセミナーであっても市民のニーズに合わせた内容にするとともに、参加しやすい開催時期等を検討して、より多くの人に参加できるセミナーにしていきたい。
- ・ 「子育て支援コンシェルジュの配置」については、保育士という経験を活かし、今後も出張相談や出前講座などの機会を増やし、生活に身近な場で気軽に育児相談をできる環境を整えます。また、母子保健事業とこども家庭センター事業の連携により、妊娠・出産・子育てをとおして、切れ目ない相談支援を行います。

■子育てにやさしい都市機能の構築

[実施事業] 赤ちゃんの駅整備事業、バリアフリー特定事業計画の推進（バリアフリー推進協議会運営事業、道路新設改良事業）

[これまでの成果（主なもの）]

- ・ 「赤ちゃんの駅整備事業」については、平成 24 年度に開始した当事業については、市からの働きかけで登録施設数を確保した一方で、登録基準・体制やその後の状況把握ができていなかったことから、令和 4 年度に要綱を新規制定し、改めて対象となる施設の登録を行った。当該要綱の基準にあつては、不特定多数の利用者が見込めない保育所等を除外したため、事業開始当初の登録数と比較すると大幅な減少となった。

[課題及び今後の方針]

- ・ 「赤ちゃんの駅整備事業」については、より安心して外出できる環境を整備するため、登録施設の定期的な状況把握・情報共有を行うとともに、登録施設数の増に向けた民間施設への働きかけを進める。

■切れ目のない経済的支援の実施

[実施事業] 既存支援制度の継続運用・改善（マタニティタクシー利用料金助成事業、児童手当支給事業、不妊治療費助成事業）、まちなか定住促進事業【再掲】、交通安全対策事業（チャイルドシート貸出事業）、小児医療福祉費助成事業（市単独拡大）

[これまでの成果（主なもの）]

- ・ 「マタニティタクシー利用料金助成事業」については、令和 2 年 10 月から開始した当事業については、新型コロナウイルス感染症対策として、妊産婦が感染リスクの高い公共交通機関を避けて外出できるよう、タクシー利用 1 回につき初乗り料金相当分（740 円）のみの助成としていたが、令和 4 年度には 500 円/枚のチケットを複数枚利用できるよう見直し、令和 5 年度には助成額の上限を 1 万円から 2 万円に上げたことにより、利便性が向上し、実績の増加につながった。
- ・ 「チャイルドシート貸出事業」については、令和 5 年度末までに、機種転換（更新）を目的としたチャイルドシートの購入（200 台）を実施した。希望者に対し、円滑な貸し出しを行った。

[課題及び今後の方針]

- ・ 「マタニティタクシー利用料金助成事業」については、助成券の申請率が 90% を超え

る一方、交付者数に占める使用者数の割合は約 40%で頭打ちとなっている。その原因としては、不測の事態に備えるため、助成券を温存する方が一定数いることが考えられる。

今後も引き続き、妊産婦の心理的不安及び経済的負担の軽減を図る。

- ・「チャイルドシート貸出事業」については、被貸与者の使用状況等によって、チャイルドシートの損傷等（破損・汚損・部品の紛失等を含む。）が異なるため、随時、貸与可能台数の適切な把握に努める。

■基本施策③ 結婚支援の充実

【K P I（重要業績評価指標）】再掲

指標	基準値	（目標値増減）		達成率
		目標値（R6年度）	実績値	
婚姻率 （人口 1,000 人当たり）	5.6 (H29)	(+0.3) 5.9	(△1.0) 4.6 (R5)	C △333.3%

【施策方針並びに主な事業の成果、課題及び今後の方針】

■出会いの場の創出

[実施事業] 結婚支援事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「結婚支援事業」については、県が設置する「いばらき出会いサポートセンター」では、AIを活用したマッチング機能の導入や、各地での結婚相談会の開催などを通じて、本市民も含め登録者数も増加しており、成婚者につながっているが、婚姻率の向上に至っていない。

[課題及び今後の方針]

- ・「結婚支援事業」については、「結婚も出産も個人の自由」という考えの下、経済不安を抱える方や、家庭を築くことに自信が持てない方を中心に、結婚・出産を人生の選択肢から外す風潮が広まりつつあり、婚姻数を増加させることは困難な状況となっている。今後も引き続き「いばらき出会いサポートセンター」と連携し、結婚相談会の開催等に努める。

■若者の結婚への気運醸成・意識啓発と支援

[実施事業] 結婚支援事業【再掲】、結婚新生活支援事業【再掲】

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「結婚新生活支援事業」については、国において補助要件の緩和や補助上限の見直しがあり、交付件数・金額ともに増加した。令和2年度から令和6年度までの合計は、交付件数が121件、交付金額が19,905千円、市外からの移住者数が157人となっている。

【課題及び今後の方針】

- ・「結婚新生活支援事業」については、20歳代を中心として若者の婚姻数が全国的に減少傾向にある中、令和6年度は補助金交付件数が減少に転じた。今後は、より多くの対象者が制度を活用できるよう、賃貸物件を取り扱う市内不動産業者にも事業を周知する等の取組を進める。

■基本施策④ 女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが活躍できる地域社会づくり

【KPI（重要業績評価指標）再掲】

指標	基準値	(目標値増減) 目標値 (R6年度)	(実績値増減) 実績値	達成率
女性就業率（25～49歳就業者／同総人口）	69.9% (H27) [国勢調査]	(+8.13%) 78.03%	(△1.60%) 68.3% (R2)	C △19.7%
生きがい対応型デイサービス事業における60歳以上の利用者数	65,943人 (H30)	(+6,057人) 72,000人	(△20,950人) 44,993人 (R6)	C △345.9%
就労訓練を受けた方のうち一般就労した人数	35人／年 (H29)	(+20人) 55人／年	(+13人) 48人／年 (R6)	B 65.0%
ボランティア日本語教師数	22人 (H30)	(+18人) 40人	(△3人) 19人 (R6)	C △16.7%

【施策方針並びに主な事業の成果、課題及び今後の方針】

■女性の活躍とワークライフバランスを促す取組

〔実施事業〕 土浦市男女共同参画推進計画に基づく各種取組の推進（女性の起業支援セミナー、復職支援セミナー）男女共同参画×市民協働フェスティバル、人事管理事業

【これまでの成果（主なもの）】

- ・「土浦市男女共同参画推進計画に基づく各種取組の推進」については、令和3年3月に策定した第4次土浦市男女共同参画推進計画に基づき、女性活躍及びワークライフバランスを促す取り組みを実施している。女性の起業支援セミナーについては、土浦市商工会議所と連携し、セミナーと講演を実施しており、実際に参加者の中で起業をした方がいるなど、一定の成果を上げている。復職支援セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2・3年度においては実施ができなかったが、令和4年度は国が実施している地域女性活躍交付金を活用し、復職・就労支援セナ

一として全2回、それぞれ4回の講座と、3回の講座に分けて実施した。

[課題及び今後の方針]

- ・「土浦市男女共同参画推進計画に基づく各種取組の推進」については、毎年の進行管理を行いながら、課題の洗い出しと、検討を重ねていく。関係機関と連携しながら、効果的に事業を展開していきたい。

■高齢者の生きがいづくり

[実施事業] 介護支援ボランティア制度事業、生きがい対応型デイサービス事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「生きがい対応型デイサービス事業」については、平成13年度から全中学校地区に設置を開始し、平成25年度の六中地区を最後に、全中学校地区での整備が完了している。地域の福祉団体がボランティアの協力のもと、地域の実情に応じた高齢者の生きがいづくり、健康増進に資する事業を展開しています。

[課題及び今後の方針]

- ・「生きがい対応型デイサービス事業」については、コロナウイルス感染症の影響を受け、時期によって休館対応を依頼していたことから、令和2年度から利用者数が大幅に減少しましたが、ここ数年徐々に回復傾向にあります。土浦市ふれあいネットワークプランの一般介護予防事業として位置づけられていることから、運営団体と連携を図りながら事業内容の拡充に努め、高齢者の健康増進、生きがいの創出を目的とした本事業を、引き続き推進していきます。

■障害者の就労支援と働く場づくり

[実施事業] 障害者自立支援給付費支給事業、障害者社会参加活動支援事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「障害者社会参加活動支援事業」については、雇用契約による障害者の就労機会の提供（ウララ店・中央店、各2名）、市内外の社会福祉施設等（56箇所）で制作した作品（工芸品・パンや菓子など）の販売、ひな祭り期間中の中央店展示室における障害者（児）施設利用者が作成したひな人形の展示、近隣の施設利用者の訪問などにより、障害者の就労訓練、社会参加活動及び地域交流が図られている。

[課題及び今後の方針]

- ・「障害者社会参加活動支援事業」については、障害者の雇用契約期間は6か月間であるが、契約期間終了後に、次の就労先につながりにくいことが課題であるため、就労支援事業所とも連携を図りたい。引き続き、障害者の就労訓練、社会参加活動及び地域の交流を図る場を提供していく。

■「外国人市民」が地域づくりへ参加する環境の整備

[実施事業] 多文化共生推進事業、土浦市外国人生活ガイドブック改訂事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「土浦市外国人生活ガイドブック改訂事業」については、平成26年度に8言語（日、英、中、葡、西、韓、インドネシア、タイ）で作成した土浦市外国人生活ガイドブックの内容を更新し、新たにベトナム語版を作成。ホームページに追加掲載した。

[課題及び今後の方針]

- ・「土浦市外国人生活ガイドブック改訂事業」については、市HPでガイドブックの閲覧

ページを作成。土浦市に転入する外国人向けにQRコードを記載したカードを配布し、土浦市外国人生活ガイドブックの周知を図るとともに、更なる多言語化に取り組む。

エ 戦略分野Ⅳ「持続可能な地域の創造」

【成果指標】再掲

成果指標	基準値	(目標値増減) 目標値	(実績値増減) 実績値	達成率
地域コミュニティ整備後の利用者数率	154.20% (平成30年)	(+26.82%) 181.02%	(△34.81%) 119.39% (令和6年)	C △129.8%
D I D地区の人口比率 (国勢調査)	61.5% (平成27年)	(+0.5%) 62.0%	(△2.2%) 59.3% (令和2年)	C △440.0%

■基本施策① 持続可能なコミュニティの確立

【KPI（重要業績評価指標）】再掲

指標	基準値	(目標値増減) 目標値 (R6年度)	(実績値増減) 実績値	達成率
NPO法人設立数	42法人 (R1)	(+3団体) 45法人	(△4団体) 38法人 (R6)	C △133.3%
公園里親制度 認証団体数	11団体 (H30)	(+4団体) 15団体	(+8団体) 19団体 (R6)	A 200.0%

【施策方針並びに主な事業の成果、課題及び今後の方針】

■市民主体のまちづくりの推進

[実施事業] 地域防災力強化事業、コミュニティ事業助成事業、協働のまちづくりファンド事業、地域コミュニティ施設新築等補助事業、提案型共助社会づくり支援事業（県連携事業）、市民と市長のまちかどトーク事業、公園里親制度

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「市民と市長のまちかどトーク事業」については、幅広い層への意見聴取の機会を作ることを目的に開催され、平成28年度は高校生、平成29年度は専門学校生、平成30年度は社会で働く若い世代、令和元年度は商業や農業に携わる方を対象に実施し

た。令和元年から座談会形式にすることにより、各世代のまちづくりに対する想いや素直な意見などが出され、意見交換ができた。令和2年及び3年はコロナ禍により中止。令和4年度には「市民と市長の対話集会」として、町内会長や地区役員を対象に各中学校地区で開催した。令和5年度は、全住民を対象に各中学校地区で開催、182名が参加。令和6年度は、市内等の高校に在学している高校生を対象に「あなたが市長になった場合、あなたが考える土浦市のキャッチフレーズは？」というテーマで対話集会を実施し、21名が参加。

- ・「協働のまちづくりファンド事業」については、市民団体等が行う賑わい創出のための活動をハード・ソフトの両面から支援し、市民協働のまちづくりを推進しました。また、本事業を通して中城通り周辺の修景が進み、良好な景観形成に寄与した。

[課題及び今後の方針]

- ・「市民と市長のまちかどトーク事業」については、市民の声を広く聞き、市民の市政に対する理解を深める機会として、今後も本事業を継続していく。
- ・「協働のまちづくりファンド事業」については、ソフト事業では、亀城モール等の新たに整備された場所を活用した事業が認定されるなど、今後も地域資源を活用したファンド事業の実施が期待されるが、さらなる活用に向けて、ニーズ調査や事業内容の検討を要する。ハード事業では、令和7年度より、「景観形成事業」を「景観・歴史的風致形成事業」に改正し、新たに歴史的建造物を対象に加え、対象エリアも土浦市駅周辺からより広範囲に拡大させることで、さらなる事業の推進を図る。

■持続可能なコミュニティの形成

[実施事業] 生活支援体制整備事業、高齢者移送サービス利用助成事業、重層的支援体制整備事業

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「生活支援体制整備事業」については、第二層協議体においては、8圏域中、5圏域で協議体立ち上げができ、開催できた協議体においては、地域課題の抽出や具体的な地域課題の解決に向けた取り組みに向けて議論を行いました。

[課題及び今後の方針]

- ・「生活支援体制整備事業」については、第二層協議体については、これまでふれあい調整会議を活用した協議体になっており、地域住民の声が取り入れづらい状況でした。参画者の理解と地域住民等の意識の醸成が課題で、第二協議体を整備し、各地区ごとに地域住民の声を取り入れながら協議体を運営するとともに、具体的な活用に関わり付けられるよう取り組んでまいります。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催を中止していた担い手の養成講座を実施し、修了者に対して地域活動の促していくことで、ボランティア活動等の意識の醸成を図ります。

■基本施策② 暮らしの質を向上させるまちづくり

【KPI（重要業績評価指標）】再掲

指標	基準値	(目標値増減)	(実績値増減)	達成率
----	-----	---------	---------	-----

		目標値 (R6 年度)	実績値	
中心市街地の居住人口	7,489 人 (H30)	(+368 人) 7,857 人	(+515 人) 8,004 人 (R6)	A 139.9%
休日の中心市街地歩行者・自転車交通量	22,915 人/日 (H30)	(+3,249 人) 26,164 人/日	(△693 人) 22,222 人/日 (R6)	C △21.3%

【施策方針並びに主な事業の成果、課題及び今後の方針】

■中心市街地を核としたコンパクトシティの実現

[実施事業] 中心市街地活性化基本計画管理運営事業（土浦市中心市街地活性化基本計画に基づく各種取組の推進）

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「土浦市中心市街地活性化基本計画に基づく各種取組の推進」については、事業進捗状況を把握するため、毎年、フォローアップを行っている。（法定）令和5年度に第三期計画の策定を行い、R6.3.26に内閣府の認定を受けた。計画期間は、令和6年度～令和10年度となっている。

[課題及び今後の方針]

- ・「土浦市中心市街地活性化基本計画に基づく各種取組の推進」については、基本計画の適正な管理を行う。

■地域特性に応じた市街地の形成

[実施事業] 神立駅西口地区土地区画整理事業、地域地区等調査事業、都市計画マスタープラン策定（見直し）事業、立地適正化計画策定事業、土浦港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業【再掲】

[これまでの成果（主なもの）]

- ・「神立駅西口地区土地区画整理事業」については、平成24年11月の事業計画決定以降、権利者交渉、建物移転、都市施設整備工事など事業の推進を図り、令和5年7月に換地処分公告を行いました。令和5年度には都市施設整備工事として、神立停車場線、神立駅前西通り線、西口駅前広場の全面供用を開始し、利用者の安全性及び利便性の向上を実現しました。さらに、令和6年度には組合の残金を清算し、神立駅西口地区土地区画整理事業が完了しました。
- ・「都市計画マスタープラン及び立地適正計画」については、社会経済情勢等の変化に対応するため、本計画の見直しを実施した（R4～5）。

[課題及び今後の方針]

- ・「神立駅西口地区土地区画整理事業」については、事業完了に伴い、令和6年3月に土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合を解散しました。
- ・「都市計画マスタープラン及び立地適正計画」については、都市計画基礎調査の結果や都市計画マスタープランを踏まえ、地区計画や用途地域の変更等に係る調査を進めたい。立地適正化計画については、誘導施策等の進捗管理を進めるとともに、必要に応じ都市機能誘導区域等の見直しを図りたい。

■都市インフラ等の維持・管理の適正化

[実施事業] 公共施設等再編計画策定事業、公共施設等再編・再配置推進事業、上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催、上大津地区統合小学校開校準備協議会の開催

[これまでの成果（主なもの）]

・「公共施設等再編計画策定事業」及び「公共施設等再編・再配置推進事業」については、土浦市公共施設等総合管理計画で掲げる、施設総量（延床面積）30%縮減等の目標を達成するため、令和4年度に「土浦市公共施設等再編・再配置計画」を策定した。対象188施設のうち、老朽化が著しいなどの理由から早急に今後の方向性を検討する必要がある10施設について、配置方針を策定し、うち3施設（生涯学習館、勤労青少年ホーム、青少年の家）を令和6年度末に閉館したほか、上大津支所の閉所方針に伴い地区内の関連施設との集約・複合化を検討し、「五中地区における公共施設再編方針」を策定した。また、残り178施設については、類型別・地区別の双方の視点から検討を行い、令和6年度末に配置方針（案）を策定した。

[課題及び今後の方針]

・「公共施設等再編計画策定事業」及び「公共施設等再編・再配置推進事業」については、配置方針（案）に基づき施設の集約・複合化等を進めた場合、施設総量（延床面積）の縮減率は最大15.5%となり、総合管理計画で掲げる縮減目標の半分程度に留まる。また、今後も利用する方針を示した施設にも老朽化が著しい施設が多く、今後10年程度は改修等事業費がピークを迎えることから、必要な事業費を賄うことが困難である。そのため、「市有施設改修優先度評価」に基づき、施設の状態を踏まえた施設改修の優先順位付けを行うなど、改修の適切な時期・内容を判断し、事業費の抑制及び平準化を図りたい。

■広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成

[実施事業] 水郷筑波サイクリング環境整備事業（県連携）【再掲】、ジオパーク推進事業【再掲】、地域公共交通確保維持改善事業【再掲】

[これまでの成果（主なもの）]

・「水郷筑波サイクリング環境整備事業（県連携）」については、県・周辺自治体と連携した広域レンタサイクルの実施、自転車を活用した観光ツアーの実施、他各種イベント等により本市のサイクリング環境に関する魅力発信を行ってきたことにより、成果指標であるりんりんロード利用者数、利用者消費金額も着実に増加傾向を示している。

[課題及び今後の方針]

・「水郷筑波サイクリング環境整備事業（県連携）」については、りんりんロードをはじめとするサイクリング環境を活用した更なる消費拡大策が今後の主な課題となる。課題については、県、本市を含むりんりんロード沿線自治体、関連団体、民間企業が連携し、りんりんロードのPR方法等について推進協議会にて情報の共有化を図り、具体的施策について協議し、事業を推進していく。

6 地方創生関係交付金事業の実施状況

(1) 地方創生関係交付金とは

「地方創生関係交付金」とは、国が地方創生を推進するに当たり、自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援するもので、K P I の設定と P D C A サイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援するものです。

令和5年度・6年度において、本市に関する「地方創生関係交付金」の概要は、次のとおりとなります。

①交付金名称

デジタル田園都市国家構想交付金

※令和7年度から「新しい地方経済・生活環境創生交付金」に制度変更

②デジタル田園都市国家構想交付金の概要

デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援。

③デジタル田園都市国家構想交付金のタイプ

ア デジタル実装タイプ

デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援。

【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組

【TYPE2】オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケースとなり得る取組

【TYPE3】(TYPE2の要件を満たす) デジタル社会変革による地域の暮らしの維持につながり、かつ総合評価が優れている取組

【TYPES】「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある地方自治体の先行モデル的な取組

イ 地方創生推進タイプ

観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。

ウ 地方創生拠点整備タイプ

観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

エ 地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ

産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

(2) 本市における地方創生関係交付金の活用状況

本市では、令和5～6年の間に5事業について、地方創生関係交付金を活用しており、それぞれの実施期間、事業名及び交付実績額については、次のとおりとなります。

地方創生推進交付金

事業実施期間	戦略分野	基本施策	事業名	交付実績額 (円)
令和3～7年度	戦略分野Ⅰ	基本施策②	サイクリングによる地域活性化事業【広域】 ※地方創生推進タイプ：補助率5/10	R3 5,942,334
				R4 6,229,021
				R5 3,927,982
				R6 3,140,266
				計 19,239,603
令和元～6年度	戦略分野Ⅱ	基本施策③	わくわく茨城生活実現事業【広域】 ※地方創生推進タイプ：補助率5/10	R1 0
				R2 0
				R3 4,600,000
				R4 17,000,000
				R5 18,550,000
				R6 7,300,000
				計 47,450,000
令和4～5年度	戦略分野Ⅱ	基本施策③	つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト【広域】 ※地方創生推進タイプ：補助率5/10	R4 0
				R5 1,209,815
				計 1,209,815
令和6年度	戦略分野Ⅱ	基本施策②	新公共施設予約システム導入、運用事業 ※デジタル実装タイプ【TYPE1】：補助率5/10	R6 418,000
				計 418,000
令和6年度	戦略分野Ⅲ	基本施策③	地域連携で移動の足を確保するためのモビリティサービス基盤の構築【広域】 ※デジタル実装タイプ【TYPES】：補助率2/3	R6 55,849,132
				計 55,849,132
計 (5事業)				124,166,550

(注1) 戦略分野及び基本施策は、土浦市「総合戦略」における位置付けとなります。

(注2) 【広域】は、茨城県及び周辺市町村と連携した事業です。

(3) 評価の対象と手順

地方創生関係交付金事業については、実施に当たり重要業績評価指標（K P I）を設定するとともに、その達成度について外部有識者による検証を行い、内閣府に報告を行うこととされています。本書においては、令和5年度から6年度に実施した事業でK P Iを設定している5事業について検証を行うこととします。

K P I 達成率と事業効果区分については、次のとおりとなります。

K P I 達成率		事業効果区分
A	100%以上 →	① 地方創生に非常に効果的であった（実績値が目標値を上回ったなど）
B+	70%以上 100%未満 →	② 地方創生に相当程度効果があった（目標値を相当程度（7～8割）達成したなど）
B	50%以上 70%未満 →	③ 地方創生に効果があった（目標値を上回ることにはなかったものの、事業開始前よりも改善したなど）
C	50%未満 ↔	④ 地方創生に効果がなかった（実績値が本事業開始前より悪化しているなど）
—		評価年度に達していないもの

(注1) 達成率については、事業効果区分の分類（内閣府基準）に当たり算出しているものとなります。

(注2) Cに区分されるものについては、個別の達成状況を踏まえ、③又は④に振り分けています。

(注3) 同一事業に複数のK P Iが設定されている場合は、次の考え方にに基づき整理しています。

- (例) ○全てのK P Iの達成率が100%以上の場合・・・①に分類
- 達成率100%以上のK P Iが半数以上の場合・・・②に分類
- 達成率100%以上のK P Iが1つ以上半数未満の場合・・・③に分類
- 上記以外の場合・・・④に分類

各K P Iの達成率は、(実績値の増(減)分) / (目標値の増(減)分) で算出するものとします。ただし、基準値が示されていないものについては、(実績値) / (目標値) により算出するものとします。

目標値の区分	算出式
目標値以上(以下)にする	達成率 = (実績値 - 基準値) ÷ (目標値 - 基準値) × 100 達成率 = (実績値) ÷ (目標値) × 100 (基準値なし)

【計算例】

K P I	基準値①	(目標値増減②-①) 目標値②	(実績値増減③-①) 実績値③	達成率
サイクリスト来訪者数	2,378人	(+237人) 2,615人	(+249人) 2,627人	((③-①) / (②-①)) × 100 = 105.1% → A

(4) 各事業のKPI（重要業績評価指標）の達成状況について

令和5年度及び令和6年度における地方創生関係交付金事業のKPI（重要業績評価指標）の達成状況は、次のとおりとなります。

各事業においては、年度ごとにKPIを設定している事業があるため、事業最終年度（令和5年度または令和6年度）の評価を掲載しています。

交付金の区分	事業名	KPI 達成率						事業効果
		計	A	B+	B	C	-	
地方創生推進タイプ	サイクリングによる地域活性化事業【広域】	4	3			1		地方創生に ② 相当程度効果があった
	わくわく茨城生活実現事業【広域】	4	3			1		地方創生に ② 相当程度効果があった
	つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト【広域】	3	1	2				地方創生に ③ 効果があった
デジタル実装タイプ	新公共施設予約システム導入、運用事業	6	4			2		地方創生に ② 相当程度効果があった
	地域連携で移動の足を確保するためのモビリティサービス基盤の構築【広域】	7	4	1		2		地方創生に ② 相当程度効果があった
合計		24	15	3	0	6	0	

地方創生関係交付金事業については、事業効果の検証対象の全事業において、「② 地方創生に相当程度効果があった」または「③ 地方創生に効果があった」の評価となっており、全事業で効果を得られたと考えられます。

(5) 地方創生関係交付金事業の実施状況

ア 地方創生関係交付金事業

事業No.1	サイクリングによる地域活性化事業（本市＋潮来市・かすみがうら市・行方市）【広域】※地方創生推進タイプ：補助率5/10
<p>[事業の目的等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前身事業である「水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト」は、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を活用したサイクルツーリズムの推進により、交流人口の増加を通じて地域の活性化を図るものであったが、消費傾向として宿泊を伴わない利用が多く、消費単価に伸び悩みが見られたことから、本事業では、消費することに重点を置き広範なフィールドをエリアとした内容に刷新するほか、宿泊をテーマとしたサイクリングイベントを実施することで、地域での消費額の向上及び移住・定住の促進を図る。 ・あわせて、「サイクリングによる健康づくり」を推進し、住民の体力向上を図ることで、健康寿命の延伸や生活習慣病疾患の減少を目指し「健康づくりのできる地域社会」を実現する。 ・さらに、自転車利用者の増加に伴い必要性が増しているマナー向上を促すことにより、自転車利用者と利用者以外の者の双方がサイクリングに親しむことのできる、より一層の自転車文化の醸成を図る。 	
<p>[地方版総合戦略における基本目標と数値目標]</p> <p>戦略分野Ⅰ 地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立</p> <p>基本施策② 交流人口・関係人口の拡大による地域経済の活性化</p> <p>【KPI】 観光入込客数：基準値 1,740,954 人⇒目標値 1,749,400 人 (R6)</p> <p style="text-align: center;">[茨城県／観光客動態調査]</p>	
<p>[事業実施期間]</p> <p>令和3年度～令和7年度</p>	
<p>[事業費（決算額）]</p> <p>14,136,496 円</p>	
<p>[実績]</p> <p>【令和5年度】 7,855,964 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4市合同ライドア라운드（補助対象外経費 190,935 円を除く。） 1,309,065 円 ・サイクルーズ事業（他市負担金＋事業収入 1,447,940 円を除く。） 849,960 円 ・子ども自転車乗り方教室 550,000 円 ・健康サイクリング、散走ツアー 435,700 円 ・自転車活用ニーズ調査 145,805 円 ・サイクリング優待店マップ作成 298,760 円 ・「自転車のまち土浦」テレワーク移住体験ツアーの開催 746,994 円 ・広域的な周遊を促すレンタサイクルの充実 941,880 円 	

- ・サイクルツーリズム推進事業費補助金 2,000,000 円
- ・プロモーション用チラシ・ポスター等作成 415,800 円
- ・まちなか周遊を促すサイクルラックの設置 162,000 円

【令和6年度】 6,280,532 円

- ・4市合同ライドア라운드（補助対象外経費 127,168 円を除く。） 872,832 円
- ・サイクルーズ事業（他市負担金＋事業収入 1,617,954 円を除く。） 667,000 円
- ・子ども自転車乗り方教室 354,000 円
- ・健康サイクリング、散走ツアー 389,700 円
- ・自転車活用ニーズ調査 97,000 円
- ・サイクリング優待店マップ作成 293,000 円
- ・「自転車のまち土浦」テレワーク移住体験ツアーの開催 914,000 円
- ・サイクリングポータルサイト構築 1,327,000 円
- ・プロモーション用チラシ・ポスター等作成 493,000 円
- ・まちなか周遊を促すサイクルラックの設置 147,000 円
- ・広域的な周遊を促すレンタサイクルの充実 726,000 円

[令和5年度事業効果]

- ② 地方創生に相当程度効果があった

[令和6年度事業効果]

- ② 地方創生に相当程度効果があった

[今後の方針]

- ・事業の継続（計画どおりに事業を継続する。）

（理由）

現時点では、K P I で設定した目標値を概ね達成できており、4市エリアをフィールドとした4市合同サイクリングイベント「ライドア라운드」の実施による消費金額の増加やサイクルーズ利用者の増加など、K P I で設定した項目に一定の成果をもたらすことができていると考えられることから、今後も、計画どおりに事業を継続し、サイクリングを活用した地域活性化を促進する。

【KPI（重要業績評価指標）】目標値

指標	事業開始前 (基準値)	(目標値増減) 令和5年度	(目標値増減) 令和6年度	(目標値増減) 令和7年度
4市エリアをフィールドとした4市合同サイクリングイベント「ライドアラウンド」消費金額	378千円	(+123千円) 501千円	(+173千円) 551千円	(+228千円) 606千円
4市エリアをフィールドとした4市合同サイクリングイベント「ライドアラウンド」参加者数	378人	(+123人) 501人	(+173人) 551人	(+228人) 606人
サイクリスト来訪者数	2,378人	(+785人) 3,163人	(+1,101人) 3,479人	(+1,448人) 3,826人
サイクルーズ利用者数	190人	(+63人) 253人	(+88人) 278人	(+115人) 305人

【KPI（重要業績評価指標）】実績値及び達成率

指標		(実績値増減) 令和5年度	(実績値増減) 令和6年度	(実績値増減) 令和7年度
4市エリアをフィールドとした4市合同サイクリングイベント「ライドアラウンド」消費金額		A 135.0%	A 120.8%	
		(+166千円) 544千円	(+209千円) 587千円	
4市エリアをフィールドとした4市合同サイクリングイベント「ライドアラウンド」参加者数		C △79.7%	A 104.6%	
		(△98人) 280人	(+181人) 559人	
サイクリスト来訪者数		C 23.8%	C △22.7%	
		(+187人) 2,565人	(△250人) 2,128人	
サイクルーズ利用者数		A 269.8%	A 230.7%	
		(+170人) 360人	(+203人) 393人	

事業No.2	わくわく茨城生活実現事業（県+33市町村）【広域】 ※地方創生推進タイプ：補助率 5/10
<p>【事業の目的等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住やU I Jターンに伴う経済的負担を軽減するとともに、就職情報の不足によるミスマッチの解消を図ることにより、移住・U I Jターン希望者の多様なニーズに応じた本県への移住及び県内企業への就業の円滑な実現を図ることで、将来にわたって活力ある地域社会を維持するとともに、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むという本県への新しいひとの流れをつくり、人口の社会増を図る。 ・具体的には、移住やU I Jターンに伴う経済的負担を軽減するため、一定の要件を満たす移住者へ移住支援金を支給するとともに、就職情報の不足によるミスマッチの解消を図るため、マッチングサイトや求人広告セミナー等によりマッチングを支援する。 <p>【移住支援金概要】</p> <p>＜交付支援金額＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇単身移住者… 600千円(国費300千円、県費150千円、市費150千円) ◇世帯移住者…1,000千円(国費500千円、県費250千円、市費250千円) ※子ども加算… 300千円(国費150千円、県費75千円、市費75千円) <p>＜交付要件＞</p> <p>1の要件を満たす者のうち、2から5のいずれかの要件を満たす本市への転入者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 東京23区の在住者又は東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）在住で東京23区への通勤者 2 茨城県がマッチング支援の対象とした中小企業等への新規就業者 3 勤務日の5分の4以上、移住元の業務をテレワークで引き続き行う者 4 茨城県が実施した関係人口創出事業や土浦市が実施した移住定住促進事業の参加者等 5 茨城県から起業支援金の交付決定を受けた者 	
<p>【地方版総合戦略における基本目標と数値目標】</p> <p>戦略分野Ⅱ 生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造 基本施策③ 「選ばれるまち」としての魅力の創造と定住のきっかけづくり</p> <p>【K P I】 社会移動数（純移動数）：基準値+416人／年⇒目標値 基準値以上 [茨城県常住人口調査]</p>	
<p>【事業実施期間】 令和元年度～令和6年度</p>	
<p>【事業費（決算額）】 51,700,000円</p>	
<p>【実績】</p> <p>【令和5年度】 37,100,000円（単身10件、世帯23件、子ども27件）</p> <p>【令和6年度】 14,600,000円（単身1件、世帯11件、子ども10件）</p>	

[令和5年度事業効果]

- ③ 地方創生に効果があった。

[令和6年度事業効果]

- ② 地方創生に相当程度効果があった

[今後の方針]

- ・事業の継続（計画どおりに事業を継続する。）

（理由）

本市は、移住支援事業を主に行い、令和元年度、令和2年度は、移住支援金の支給実績はなかったが、令和3年3月にテレワーク移住・関係人口移住、令和4年2月に18歳未満の子ども加算金をそれぞれ要件に追加し、要件拡充を実施した結果、令和3年度は5件、令和4年度は19件、令和5年度は33件、令和6年度は12件の移住支援金を支給することができた。引き続き、茨城県を始め関係機関・団体と連携しながら、積極的な事業PRを進め、本市の定住人口の増加と地域経済の活性化を図るため、移住及び新規就業者を促進させる取組を進める。

【KPI（重要業績評価指標）】目標値

指標	事業開始前 (基準値)	(目標値増減) 令和4年度	(目標値増減) 令和5年度	(目標値増減) 令和6年度
本移住支援事業による 移住就業者数	(なし) —	(—) 332人	(—) 587人	(—) 824人
本移住支援事業に基づ く移住起業者数	(なし) —	(—) 8人	(—) 10人	(—) —
本起業支援事業に基づ く起業者数	(なし) —	(—) 20人	(—) 25人	(—) 5人
マッチングサイトに新 たに掲載された求人数	(なし) —	(—) 800件	(—) 1,000件	(—) 200件
本移住支援事業に基づく18歳未満の 世帯員を帯同して移住した世帯数		(—) 42世帯	(—) 84世帯	(—) 38世帯

【KPI（重要業績評価指標）】実績値及び達成率

指標		(実績値増減) 令和4年度	(実績値増減) 令和5年度	(実績値増減) 令和6年度
本移住支援事業による 移住就業者数		B+ 76.5%	B+ 79.2%	C 40.9%
		(—) 254人	(—) 465人	(—) 337人
本移住支援事業に基づ く移住起業者数		C 37.5%	B 50%	— —
		(—) 3人	(—) 5人	(—) —
本起業支援事業に基づ く起業者数		B+ 95%	B+ 92%	A 140%
		(—) 19人	(—) 23人	(—) 7人
マッチングサイトに新 たに掲載された求人数		A 111.6%	A 121.7%	A 134.5%
		(—) 893件	(—) 1,217件	(—) 269件
本移住支援事業に基づ く18歳未満の世帯員を帯同 して移住した世帯数		A 116.7%	A 108.3%	A 170.1%
		(—) 49世帯	(—) 91世帯	(—) 65世帯

事業No.3	つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト【広域】 ※地方創生推進タイプ：補助率 5/10
<p>[事業の目的等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ローカル志向を持つ東京圏のフリーランスIT人材等との継続的な関係を構築することで、本県の地域課題の解決に寄与する関係人口の創出を図るとともに、その受け皿となる県内の地域コーディネーター等との連携を図ることで、東京圏から本県への新しい人の流れを作る。また市町村と連携した情報発信等により移住・二地域居住の促進を図る。 	
<p>[地方版総合戦略における基本目標と数値目標]</p> <p>戦略分野Ⅱ 生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造 基本施策③ 「選ばれるまち」としての魅力の創造と定住のきっかけづくり</p> <p>【成果指標】 社会移動数（純移動数）：基準値+416人/年⇒目標値 基準値以上 [茨城県常住人口調査]</p>	
<p>[事業実施期間]</p> <p>令和元年度～令和5年度（本市は、令和4年度～令和5年度のみ）</p>	
<p>[事業費（決算額）]</p> <p>2,419,630円</p>	
<p>[実績]</p> <p>【令和5年度】 2,419,630円</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住体験お試しツアー委託 2,419,630円 <p>【令和6年度】 実施なし</p>	
<p>[令和5年度事業効果]</p> <p>③ 地方創生に効果があった。</p> <p>[令和6年度事業効果] 実施なし</p>	
<p>[今後の方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSの発信や居住体験という視点から、様々な方向性を検討していく。 (理由) 土浦市ならではの体験と、SNS活動が活発な人を対象とすることにより、参加者以外にも土浦市の魅力を届けることができた。引き続き、実際に体験してもらうことに加えて、SNSによる発信を重視した取組をすすめる。 	

【KPI（重要業績評価指標）】目標値

指標	事業開始前 (基準値)	(目標値増減) 令和5年度
県及び市町村で把握する移住者数・二地域居住者数	(なし) 202人	(+490人) 692人
この事業により創出される「関係人口数」	(なし) 10,770人	(+14,000人) 24,770人
東京圏のフリーランス等による新たな「仕事」の創出件数	(なし) —	(—) 85人

【KPI（重要業績評価指標）】実績値及び達成率

指標		(実績値増減) 令和5年度
県及び市町村で把握する移住者数・二地域居住者数		A 245%
		(+1,199人) 1,401人
この事業により創出される「関係人口数」		B+ 75%
		(+10,539人) 21,309人
東京圏のフリーランス等による新たな「仕事」の創出件数		B+ 98%
		(—) 83人

事業No.4	新公共施設予約システム導入、運用事業 ※デジタル実装タイプ【TYPE1】：補助率 5/10
<p>[事業の目的等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在公共施設予約システムを導入していない施設に、オンライン完全予約及びキャッシュレス決済が可能な新たな公共施設予約システムを導入することで、市民サービスの向上を図る。 	
<p>[地方版総合戦略における基本目標と数値目標]</p> <p>戦略分野Ⅱ 生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造 基本施策② 市民の「理想のまち」の実現</p> <p>【KPI】</p>	
<p>[事業実施期間]</p> <p>令和6年度</p>	
<p>[事業費（決算額）]</p> <p>836,000円</p>	
<p>[実績]</p> <p>【令和5年度】なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>【令和6年度】836,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期導入費用638千円、システム運用費用198千円 新システムの導入により、利用者は、自宅などからスマートフォン等を使用して、一度も来館することなくWeb上で施設予約を完結し、各種申請書の発行やキャッシュレス決済も可能となり、市民の利便性が向上した。また、施設管理者においてもシステムで施設情報を一元管理することができ、各種申請書の発行業務が減少し、業務の効率化が図られた。 	
<p>[令和6年度事業効果]</p> <p>③ 地方創生に効果があった。</p>	
<p>[今後の方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在公共施設予約システムを導入している施設を順次、新システムに移行していく。 (理由) 現在のシステムは、仮予約までしかできないものであり、利用料の支払いが窓口払いか銀行口座に振り込んでもらう形でしかできないため、自宅などからスマートフォン等を使用して、一度も来館することなくWeb上で施設予約を完結し、各種申請書の発行やキャッシュレス決済も可能となる新システムに移行し、市民の利便性向上を図るため。 	

【KPI（重要業績評価指標）】目標値

指標	事業開始前 (基準値)	(目標値増減) 令和6年度
オンライン施設予約数	0件	(-) 120件
オンライン予約の登録者数	0人	(-) 15人
キャッシュレス決済利用回数	0回	(-) 60回
施設予約確認に係る利用者満足度	0%	(-) 65%
施設予約に係る利用者満足度	0%	(-) 60%
キャッシュレス決済に係る利用者満足度	0%	(-) 70%

【KPI（重要業績評価指標）】実績値及び達成率

指標		(実績値増減) 令和6年度
オンライン施設予約数		C 36.7%
		44件
オンライン予約の登録者数		A 486.7%
		73人
キャッシュレス決済利用回数		C 25%
		15回
施設予約確認に係る利用者満足度 ※アンケートに満足と回答		A 133.8%
		87%
施設予約に係る利用者満足度 ※アンケートに満足と回答		A 121.7%
		73%
キャッシュレス決済に係る利用者満足度 ※アンケートに満足と回答		A 142.9%
		100%

事業No.5	地域連携で移動の足を確保するためのモビリティサービス基盤の構築【広域】※デジタル実装タイプ【TYPES】：補助率 2/3
<p>[事業の目的等]</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市、牛久市、下妻市と広域で連携した公共ライドシェアを実施することにより、ドライバー不足等に起因する公共交通の減便や廃線によって交通空白地となり移動の制約を受けていた住民や来訪者の自由な移動手段の確保を図る。 	
<p>[地方版総合戦略における基本目標と数値目標]</p> <p>戦略分野 III 暮らしやすさの向上による人口還流の創造 基本施策 ③ 生活の利便性向上と安心・安全な暮らしの実現 【KPI】 公共交通不便地域 (R5) 75.6 km² → 66.2 km²</p>	
<p>[事業実施期間]</p> <p>令和6年度～令和8年度</p>	
<p>[事業費（決算額）]</p> <p>R6 74,465,510円</p>	
<p>[実績]</p> <p>【令和6年度】74,465,510円</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の76名のドライバー（バックアップを除く）の確保を100%達成し、2025年1月27日から公共ライドシェア事業運行を開始 4市共通のAIオンデマンド配車システムを介し、交通空白地における住民や来訪者の自由で効率的な移動手段を実現 運行実績（2025/1/27～3/31） <p>■つくば・土浦エリア 運行回数 58回、運行人数 69人、成約率* 95%</p> <p>■筑波山エリア 運行回数 2回、運行人数 2人、成約率* 100%</p> <p>■下妻エリア 運行回数 83回、運行人数 104人、成約率* 98%</p> <p>■牛久エリア 運行回数 17回、運行人数 22人、成約率* 100%</p> <p>※運行回数÷有効予約申込数</p>	
<p>[令和6年度事業効果]</p> <p>② 地方創生に相当程度効果があった</p>	
<p>[今後の方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続（利用促進を重点的に行う） （理由） 設定したKPIはおおむね達成できたが、利用者数に係る指標が達成できなかった。 理由として、新しい交通サービスの利用方法の周知不足や、設定したエリア及び時間帯の需要の掘り起こしが不十分であることが考えられる。 そのため、各エリアのターゲット層の分析とそれに合わせた広報施策を打ち出していく。 	

【KPI（重要業績評価指標）】目標値

指標	事業開始前 (基準値)	(目標値増減) 令和6年度	(目標値増減) 令和7年度	(目標値増減) 令和8年度
利用者数 ※ユニークユーザー数	-	600人	1,800人	3,000人
リピート率	-	30%	35%	40%
満足度	-	85%以上	85%以上	85%以上
継続利用意向	-	60%	60%	60%
登録ドライバー数	-	80人	100人	150人
配車時間 ※乗車予定時間からの待ち時間	-	20分以内	15分以内	12分以内
行政区域を超えた運行件数	-	100件	400件	900件

【KPI（重要業績評価指標）】実績値及び達成率

指標		(実績値増減) 令和6年度	(実績値増減) 令和7年度	(実績値増減) 令和8年度
利用者数 ※ユニークユーザー数		C 8.8%	-	-
		53人	-	-
リピート率		A 123.3%	-	-
		37%	-	-
満足度		B+ 77.6%	-	-
		66%	-	-
継続利用意向		A 156.7%	-	-
		94%	-	-
登録ドライバー数		A 110.0%	-	-
		88人	-	-
配車時間 ※乗車予定時間からの待ち時間		A 1395.3%	-	-
		1分26秒	-	-
行政区域を超えた 運行件数		C 33.0%	-	-
		33件	-	-